

広報とぎつ

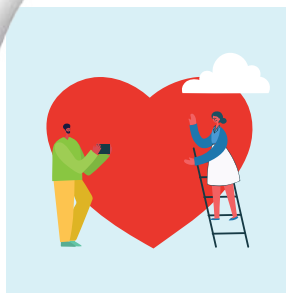
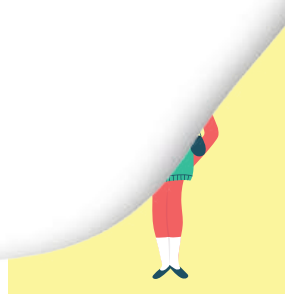
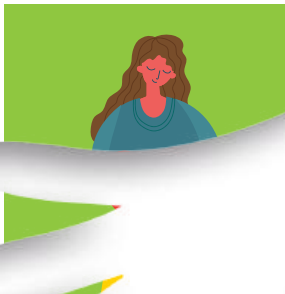
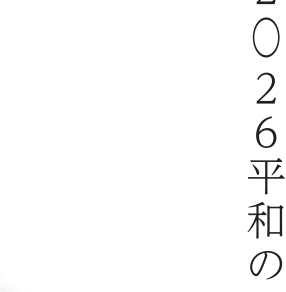
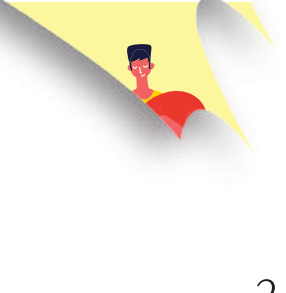
PUBLIC RELATIONS TOGITSU

「まちとつながる」くらしの情報誌

2026

9

No. 705



2026 平和のつどい

忘れない、あの夏の記憶を。

時津町
SNSは
こちら！



LINE



Instagram



YouTube



平和のつどい

被爆81年 ～核兵器廃絶と恒久平和を願う～

〈令和8年度 鳴北中学校 平和宣言文〉

1945年8月9日、長崎に原子爆弾が投下され、約8万人の尊い命、夢や希望が一瞬にして奪われました。また、今なお、原爆の後遺症に苦しめられている方々、心に深い傷を負った方々もいます。現在にわたり、心身の不自由、偏見や差別、大切な人を失った深い悲しみと苦しみを思うと、私たちの胸はしめつけられます。

私たちは今年の平和学習で、被爆3世の原田小鈴さんのお話から核兵器の恐ろしさがまだ世界には伝わっていない事を知りました。また、「ピースバトン・ナガサキ」、「ピースキャラバン隊」の方々に来ていただき、平和について思いを深めることができました。

1年生の「ピースバトン・ナガサキ」の講話では、原子爆弾の歴史や、現在世界にある核兵器の現状について学びました。私は、今なおこれほど多くの核兵器が存在している事実の強い衝撃を受けました。

2年生の講話では、長崎だけでなく他地域の戦争被害や、開戦に至るまでの経緯を知りました。特に沖縄戦の様子を動画で視聴した際、小さな子どもまで過酷な労働を強いられていた事実の胸が締め付けられる思いがしました。そして、武器よりも大切なものは何かを改めて深く考えさせられました。

3年生の「ピースキャラバン隊」の講話では、核兵器の弾頭数が想像以上に多いことに驚きました。また、NPTに加盟している国の一部も保有している事を知りました。私たちが戦争について学ぶのは、同じ過ちを繰り返さないためです。しかし、核兵器を減らすことは難しく、今も核兵器がなくなっていない事実を受け止め、これ以上、核を増やさないように平和を訴えていかなければならないと思いました。

それぞれの講話を通して、戦争や原爆を知らない私たちが、その悲惨さや恐ろしさ、そして平和の尊さをしっかりと学び、次の世代へ伝えていかなければならないという思いがますます強くなりました。

実際に被爆された方々の高齢化が進み、平和学習の転換期となっている今、私たちの平和学習に対する意識の持ちようが、これまで以上に大切になっています。私たちは被爆された方々から、直接話を聞くことができる最後の世代です。世界で唯一の被爆国である日本、そして被爆地長崎で育った者として、原爆の恐ろしさと平和の尊さを世界に発信する使命があります。

世界では、各地で戦争や紛争が続いています。私たちと同じくらいの子どもの命を奪った多くの人が犠牲になっています。今、このときも、子どもたちが、壊滅的な生活環境に置かれ、つらい思いをしています。私たちは、こうした世界の現状を知り、更に深く平和な世界の実現に向けて考えなければなりません。一人ひとりの力は小さいものです。しかし、決して無力ではありません。

「相手を思いやる」「命を大切にする」「今できることに感謝する」、これら一つひとつの身近な思いや心がけが、誰もが笑顔で過ごせる、世界の平和へとつながり、よりよい社会をつくることのできるのです。

以上の思いを胸に、私たちは次のことを宣言します。

- 一、 私たち一人ひとりが、原爆の悲惨さを学び、被爆された方々の思いを大切に受け継ぎ、未来に伝えていきます。
- 一、 今、生きていること、命あることに感謝し、誰もが平等に生きる権利を大切にします。
- 一、 人の痛みがわかる心を持ち、思いやりの輪を広げ、身のまわりから平和な未来を創っていきます。

今、ここに宣言したことを私たち鳴北中学校平和宣言文とし、一生懸命に生きていくことを誓います。

令和8年8月9日 鳴北中学校人権・平和委員会

■お問い合わせ
政策財務課
882-3916



▲平和宣言を行う鳴北中学校の生徒



▲役場ロビーに展示されたパネルなど

役場ロビーで平和パネル展

8月3日～31日、役場2階ロビーでパネル展を開催しました。爆心地付近の破壊された建物などといった当時の惨状をとらえた写真パネルや平和への祈りを込めて町立小中学校、歙先医院、なづみの郷・左久楽、つぎいしの輪・つぎいしのほっとハウスから届けられた「平和祈念おり鶴」を展示。今年度は、世界中の平和首長会議加盟都市のこどもたちが平和を願って描いた絵画の展示も行いました。訪れた方は、熱心に見入っていました。

8月9日「平和のつどい」を開催



▲献花する上野支部長と山上町長

～長崎原爆の日である8月9日、時津ウォーターフロント公園で～

長崎原爆の日である8月9日、時津ウォーターフロント公園で「平和のつどい」（長崎原爆被爆者の会時津支部・時津町主催）を開催しました。原爆死没者をはじめ、戦争で亡くなられた方々を追悼するとともに、核兵器がもたらす悲惨さや平和の大切さについて、町民の皆さまに身近に考えていただくために毎年行っています。

つどいには、長崎原爆被爆者の会の方々、時津町長、時津町議会議長をはじめ、町内の子どもたちなど、つどいの趣旨に賛同された方々約130人が参加しました。全員で黙とうをした後、折り鶴や花束をささげ、原爆犠牲者をはじめ、全ての戦争犠牲者を追悼しました。

また、参加者を代表して、鳴北中学校の水上雄貴さんと川嶋海天さんが平和宣言をしました。みんなが平和の尊さについて見つめなおすきっかけとなり、共に核兵器のない平和な世界を求める人の輪を広げていきましょう。



▲「平和の輪」を献花



▲「平和祈念おり鶴」を献鶴



▲平和の灯火点火

時津町は核兵器廃絶平和の町宣言を行っています

時津町は、核兵器廃絶と恒久平和を願い、非核宣言自治体として「核兵器廃絶平和の町宣言」を平成6年9月に行いました。この宣言の碑は、時津中央公園（浦郷）に設置されています。宣言内容は次のとおりです。

核兵器廃絶平和の町宣言

私たちは 現在を生きる者として この美しい豊かな地球を守り
子孫に引き継ぐ責務があります

私たちは 原爆被爆の悲惨さと 今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく
長崎を最後の被爆地にしなければなりません

私たちは 自由で平和な社会と世界の恒久平和を実現するため 非核
三原則を守り 全ての核兵器の一日も早い廃絶を願うものであります

よって時津町は ここに「核兵器廃絶の平和の町」を宣言する

平成6年9月29日 長崎県西彼杵郡時津町





敬老の日に寄せて



時津町長 山上 広信

敬老の日を迎えるにあたり、皆さまのご長寿を心からお祝い申し上げます。

皆さまは、永年にわたりご家族や地域社会のためにご尽力され、今日の時津町の繁栄を築いてこられました。

今、時津町が賑わいと活力にあふれる町として高い評価をいただいておりますのも、ひとえに皆さまが数多くの困難を乗り越え、郷土の発展に尽力された賜物であり、今日に至る発展の礎を築いてくださいましたことに敬意を表しますとともに、このより感謝申し上げます。

さて、世界有数の長寿国であるわが国においては、生涯を通じて心身ともに健やかで充実した生活を送ることが私たちの共通の願いです。

本町では、令和8年7月末の65歳以上の人口は男性が3,512名、女性が4,677名、男女合わせて8,189名となっております。全人口の28・38%を占めております。また、100歳以上の方は30名となっております。

本町は県内では高齢化率が低く、比較的若い

町ですが、高齢化は着実に進行しております。

このように長寿社会が進む中、本町では、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域でいつまでも元気で生きがいを持ち、お互いに支え合い安心して穏やかな暮らしができるまちを目指して、高齢者の健康づくりおよび地域支え合い活動の推進を最重要施策の一つとして、地域や関係団体の皆さまと連携を図りながら、その取り組みを進めております。

具体的には、これまで小学校区ごとに行われている「地域支え合いのまちづくり事業」をはじめ、シニアクラブが行う「高齢者生きがいづくり事業」や各地区で行う「高齢者サロン活動」に対する支援を継続してまいります。

加えて今年度からは、「高齢者向け配食サービス事業」を開始いたしました。

この事業は、食事の調理等が十分にできない一人暮らしの高齢者等に対して、栄養バランスのとれたお弁当を直接手渡しすることで、健康増進と安否確認のための見守りを行うとともに、

安心して自立した在宅生活ができるよう支援を図るものでございます。

また、住民の皆さまが楽しみながら健康づくりができるよう、昨春秋にとぎつ海と緑の運動公園内に健康遊具を設置しましたので、リニューアルしたウォーキングコースとあわせて、ぜひともご利用いただきたいと考えております。

なお、地域包括支援センターでは、高齢者の皆さまの総合相談窓口として、介護、医療、健康、福祉など様々な面から引き続き支えてまいりますので、ぜひお気軽に何でもご相談いただきますようお願いいたします。

皆さまにおかれましては、長年培われた豊富な知識と経験を生かしていただき、時津町が今後も皆さまとともに輝き続けるために更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、皆さまがますますお元気で、笑顔で幸せな日々を末永くお過ごしになれますよう祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和
8年度

町民体育祭のご案内

図 社会教育課 ☎ 865-6108

時 令和8年10月4日(日)
午前8時30分開会
(雨天中止、順延はありません)

所 とぎつ海と緑の運動公園
時津町日並郷 3770 番地
(新開北バス停下車徒歩5分)

※当日は混雑が予想されますので、
お車の方はお乗り合わせの上ご
来場ください。



令和9年

時津町二十歳のつどい のご案内

図 社会教育課 ☎ 882-3978

二十歳の節目を迎えた方を祝福するため、
「二十歳のつどい」を開催いたします。

時 令和9年1月10日(日) 受付開始・開場：午後0時20分(予定)

所 とぎつカナリーホール(野田郷62番地)

対 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

参加申込フォーム▶



※町内に住所を有する方には、二十歳のつどいの案内を12月上旬にお送りする予定です。また、現在町外に住所を有する方や11月以降に時津町に転入された方で、二十歳のつどいに出席を希望される方は、二次元コードを読み取り、参加申込フォームからお申込みください。

「二十歳のつどい」運営委員を募集！

内 二十歳のつどいの企画・運営

対 今年度の「二十歳のつどい」対象者で、当日参加される方
定 15名程度 **メ** 令和8年9月18日(金)

申 下記のいずれかの方法で、社会教育課にお申込みください。

①申込フォーム(右記二次元コードから)

②電子メール(shakyou@town.togitsu.nagasaki.jp)

※メール本文に氏名・現住所・電話番号・生年月日・メールアドレスを記載

③電話

他 打合せ会：10月から開催予定(申込者に別途ご案内します。)

運営委員申込フォーム▶



時津町安全・安心まちづくり町民大会

☎ 総務課 ☎ 882-2212

令和8年度テーマ

～交通ルールを守って 安全・安心なまちづくり～

8月1日、時津公民館において、「令和8年度時津町安全・安心まちづくり町民大会」を開催いたしました。本町では、平成19年に「時津町安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪のない明るい地域社会の実現を目指して、啓発活動や環境整備など各種の施策を推進しており、本大会は平成20年の第1回から数えて、18回目の開催となりました。

今年の「時津町安全・安心まちづくり町民大会」は、町内の安全・安心まちづくりのために活動されている関係団体の皆さまをはじめ、約150名の方々にご参加をいただきました。

今年の大会では、時津警察署交通課 福井雅章様から「交通事故のない安全安心な時津町を目指して」と題して交通情勢や道路交通法関連の主な変更点について、ご説明をいただき、ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）長崎支所チーフ 伊藤まこと様から「時津から交通事故をゼロに」と題して交通事故防止について、お話をいただきました。また、地元時津町の高橋寿珠様によります津軽三味線の演奏で大会に花を添えていただきました。

大会の最後には、大会参加者を代表して時津町 PTA 連合会交通安全母の会の各小中学校代表の皆さまに大会宣言を読み上げていただき、参加者一同、安全で安心なまちづくりに対する意識を一つにしました。



▲地元時津町の高橋寿珠様による津軽三味線の演奏で大会に花を添えていただきました。



▲時津警察署交通課 福井雅章様から交通情勢と2026年の道路交通法関連の変更点をご説明いただきました。



▲ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）長崎支所チーフ伊藤まこと様から「時津から交通事故をゼロに」の講話
※ナスバは交通事故防止、交通事故被害者の支援などに日々取り組んでおられます。



▲参加者代表の時津町 PTA 連合会交通安全母の会代表の方々による大会宣言

令和8年度 健康アップとぎつ「歩こーで！」

～歩数を競い合い、ウォーキングの習慣化を目指しましょう！～

問 国保・健康増進課 ☎ 882-3938

イベント内容

- ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」のグループ機能を使い、ウォーキングランキングに参加します。
- ・ランキングを確認しながら、自然とウォーキングを楽しむことができます。
- ・ウォーキングを習慣化することで健康増進につながります。
- ・月間、年間ランキング上位5名に時津町地産品をプレゼントします。

実施期間

令和8年 10月1日 から 令和9年 2月28日

※申込みは、9月16日からです。

参加方法

- ①ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」をダウンロード
- ②時津町公式 LINE にて申込み
- ③「歩こーで！」の個人ランキングからグループに参加

※昨年ご参加いただいた方も、改めて申込み、グループへの参加が必要です。

時津町地産品プレゼント要件

- ・時津町民または時津町内で働いている（または通学している）方
- ・月間歩数が「一般コース（65歳未満）：24～36万歩」「シニアコース（65歳以上）：18～36万歩」の範囲内
（健康づくりのための歩数を考慮）

※申込方法など、詳しい情報につきましては、
時津町ホームページをご覧ください。



町 HP の
二次元コード



アプリの
ダウンロード



時津町 LINE
公式アカウント



ウォーキングに便利な
「時あるきマップ」も公開中です。
ぜひご活用ください。

問 戦略推進課 ☎ 865-6805



「時あるきマップ」



とぎつ魅力発見 秋まつり2026

協賛のお願い

今年は秋に開催!!一緒に秋まつりを盛り上げてくださる方を募集します!

日時 10月31日(土) 午前10時から午後8時

場所 メイン会場: 時津ウォーターフロント公園
サブ会場: 大村湾漁業協同組合本所
サブ会場: 長崎西彼農業協同組合時津支店

打上花火 午後7時頃から



●普通協賛 (1) 協賛金 10,000 円 / 1 口 (ご協力は任意。何口でも可)

(2) 締切 9月14日(月)

※協賛事業所名入りのチラシを作成。

※9月30日(水)まで協賛金は受け付けますが、9月14日(月)以降の受付分につきましては、チラシへの記載ができませんのであらかじめご了承ください。

●広告協賛 (1) 協賛金

①会場内協賛タワー広告看板(チラシ掲載)(先着12枠)

50,000 円

②メインステージ特別広告幕(のぼり旗4本・チラシ掲載)(先着6枠)

150,000 円

※①②ともに協賛することも可能です。

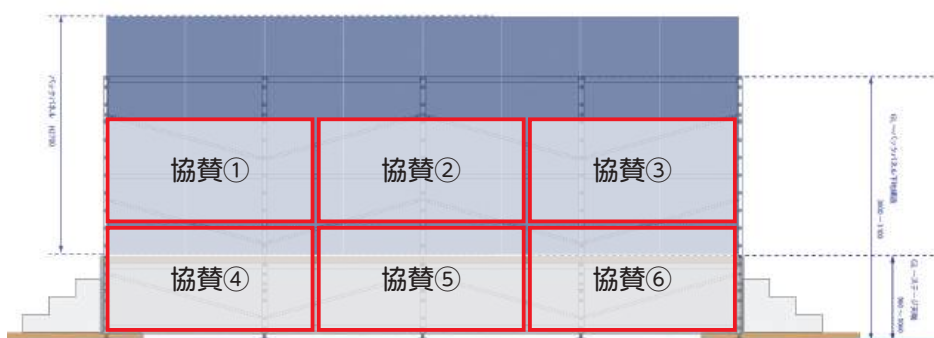
(2) 申込・振込締切 9月14日(月)

①広告看板(イメージ)



看板サイズ: 約横 1.8m × 縦 0.9 m

②特別広告幕(イメージ)



広告幕サイズ: 約横 2.4m × 縦 0.9 m

協賛金および広告にご協力いただきました事業所名につきましては、チラシに掲載させていただきます。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

●お申込み 二次元コードよりお申込み



○申込先: 株式会社マルクスインターナショナル (町からの委託業者: ☎ 829-7707)

○秋まつり全般に関して: とぎつ魅力発見フェスタ実行委員会 (時津町産業振興課: ☎ 882-3801)



まちかど

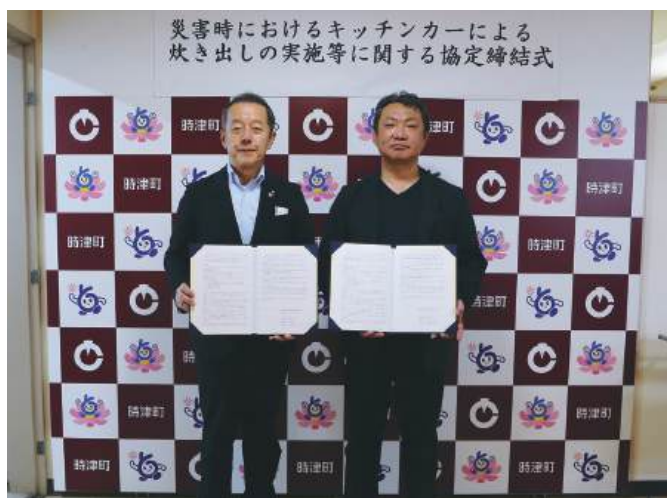


ウォッチング



災害時に備えて炊き出しなどの支援協定

このたび、長崎県キッチンカー協会と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を締結しました。この協定は、時津町で地震、風水害等の災害が発生した場合において、町からの協力要請により、キッチンカーによる炊き出しなどの活動支援の協力をいただくものです。



▲山上町長と長崎県キッチンカー協会 代表理事 安井 忠行様

時津北小学校交通少年団入団式

6月30日、時津北小学校で同校交通少年団の入団式が行われ、5年生10名が新たに団員の仲間入りをしました。新入団員は、交通ルールを守り、他の模範となって交通安全の推進に努めることを入団式で誓いました。少年団は、6年生12名とあわせて22名となり、交通安全運動の期間中、街頭での交通安全の呼びかけやあいさつなどを行っていただきます。



▲新入団員の皆さん

100歳の誕生日おめでとうございます！

元村郷の井上多美子さんが、100歳の誕生日を迎えられました。

介護施設に入居されており、山上町長がお祝いをお渡しし、ご親族と並んで祝福を受けられました。

学校の先生として長年お勤めされており、たくさんの教え子がいらっしゃることを楽しそうに話されていました。また、これまで絵画や俳句を楽しんできたことも長寿の秘訣だということです。

ご家族から「110歳まで頑張ろうね」と言われると謙遜する様子で頷いておられました。



▲（写真右から2人目）井上 多美子さん

夏の交通安全車両パレード

7月11日から17日まで実施された夏の交通安全週間にちなみ、時津町役場で交通安全車両パレードの出発式が7月13日に行われました。

式に参加した時津警察署、交通安全協会の方々は、交通安全の標語を掲げた車に乗り込み、道行く人に交通安全を呼びかけました。

県内の交通事故の主な特徴として、高齢者および子どもに関連する事故が増加しているそうです。交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。



▲時津町役場を出発する啓発車両

第 54 回時津町ペーロン大会が開催されました

時津町の夏の風物詩といえば、ペーロン!! 7月19日(日)に時津町ペーロン大会が開催されました。町内10地区が練習の成果を発揮し、熱い戦いが繰り広げられました。

また、グループ対抗レースとして地区OBチームや中学生チームも参加し大変賑わいました。

▶地区の部/優勝 西時津、準優勝 日並、第3位 浜田

▶グループ対抗レース/1位 日並OB、2位 西時津OB、3位 チーム龍(時津中学校2年生)



長崎ペーロン選手権大会で時津町チーム昨年に続き第3位入賞!

7月26日(日)に長崎港において「長崎ペーロン選手権大会」が開催され、本町チームは昨年に続き第3位に入賞しました。約3ヵ月間の厳しい練習を重ね、決勝戦では見事なレースを披露されました。

時津町チームの皆さん、おめでとうございます!



時津町合同企業説明会を開催しました

7月12日（日）、時津町合同企業説明会を時津町北部コミュニティセンターで開催しました。

今回の説明会は、「かしこまらずに企業と出会える場」と位置づけ、コーヒーやジュース、お菓子などを準備し、皆さんリラックスした雰囲気でした。

当日は町内の企業10社と、求職者約40名の方が参加され、企業の人事担当者からの説明を熱心に聞かれていました。参加企業の皆さま、そして当日ご参加いただいた皆さまありがとうございました。

※企業説明会にご興味のある採用担当者の方は、産業振興課（☎882-3801）までご連絡ください。



▲今回初参加の「中野鉄構株式会社」(左)と「時津町役場」(右)のブース



▲参加企業：協和機電工業（株）、（有）中央電機製作所、長建工業（株）、時津町役場、中野鉄構（株）、長崎機器（株）、春回会長崎北病院、日本紙器（株）、馬場グループ、ベストケア時津

時津プレミアム不知火ジュースの完成

時津みかん農家の会が昨年度の「時津みかんジュース」に続く第2弾として「時津プレミアム不知火ジュース」を商品化し、7月30日に町長へ完成報告をしました。

本商品は、木の上や貯蔵で完熟させた時津産の不知火を使用しており、甘みと酸味のバランスや濃厚な味わいが特徴で、「飲む、完熟。」の言葉通り、果実の美味しさが詰まった一品です。

当日は、同会の渡辺会長が「時津ブランドの選択肢を増やしたい」という意気込みを語り、試飲した山上町長も「素晴らしい出来。こういったものが時津の名産品になってほしい」と期待を寄せました。



▲時津プレミアム不知火ジュースの完成報告をした会員ら＝時津町役場

時津町産きくらげを長崎県知事に贈呈

7月21日、時津町きくらげ生産者組合が、収穫の最盛期を迎えたきくらげを平田知事に贈呈しました。

同組合が栽培期間中に農薬不使用で育てるきくらげは肉厚な食感が特徴で、町の特産品としてふるさと納税の返礼品などで人気を集めています。

当日はきくらげ本来の食感や味わいを感じてもらうため刺身の試食が行われ、一口味わった平田知事は「食感がコリコリしていて美味しい」と感想を述べられました。

「きくらげと言えば時津町」と認知されるような特産品を目指し、時津町から長崎県へ、そして全国へと魅力を広げていきたいと、川原組合長は力強く意気込みを語りました。



▲平田知事にきくらげを贈る組合員ら＝長崎県庁

楽しい！おいしい！ 「親子みそ作り」 参加者募集

親子の愛情が詰まったおみそを作しましょう。

川添酢造の協力のもと、麦みそ2.5kgを作ります。

時 10月24日（土）午前10時30分～正午

所 コスモス会館（浜田郷520-12）

対 小学生の親子 定 25組（先着） 料 500円

○持参物：エプロン、三角巾、みそ2.5kgが入る容器（200円で購入可）、お手拭き、飲み物

○主 催：時津町婦人会

○申込み方法：

9月7日（月）～9月30日（水）午前9時～午後5時内に、下記の電話、または窓口（時津町役場3階）で受付します。

○申込先：

時津町婦人会事務局 社会教育課 ☎882-3978



自治功労者の濱野常巳さん ご逝去

自治功労者の濱野常巳さん（浜田郷、81歳）が、7月22日に永眠されました。

濱野さんは、農業委員会委員として、平成17年から平成29年まで12年もの永きにわたり、本町の農業発展のためにご尽力いただきました。

ここに、濱野さんのご逝去を惜しみつつ、生前のご功労に感謝申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。



長崎北陽台高校の生徒が 全国大会等への出場を報告

長崎北陽台高校登山部・弓道部・放送部・文理探究科が、それぞれの部門の長崎県大会で優秀な成績をおさめて上位大会（全国大会等）への出場を決定し、7月14日に山上町長を表敬訪問しました。

生徒たちは、日頃の練習の成果や研究内容を報告するとともに、良い結果を残せるよう最後まで全力を尽くして、思い出に残る大会にしたいと意気込みを語りました。



▲表敬訪問された北陽台高校の皆さん

食中毒にご用心！食品衛生月間啓発パレード

8月4日、食中毒の起きやすい時期を迎え、西彼保健所および西彼食品衛生協会と合同で啓発パレードを実施しました。パレード隊は町内を巡り、皆さんに食中毒の予防を呼びかけました。

食中毒予防のポイントは、食中毒の原因菌を「つけない、ふやさない、やっつける」です。まだまだ暑い日が続きますので、皆さんも夏の暑い時期の食品の取り扱いには十分注意し、食中毒の予防に取り組みましょう。



▲食品衛生月間啓発パレードに出発する車両

時津町・長与町合同婚活イベント 「ときめき婚～パスタでつながる恋時間」の開催

8月2日、長与町高田郷のふれあいセンターで、時津町・長与町合同の婚活イベントを開催しました。24名の参加者は、1対1トーク、パスタ作り体験、グループトーク等で交流を深めました。



◀長崎県婚活サポートセンターでは、様々な婚活イベントを実施しています。興味がある方は、こちらをご覧ください。

時津こども食堂「はこべら」の案内

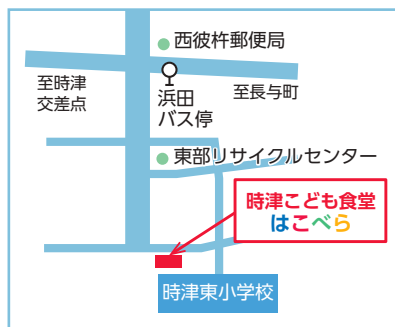
食料品をお渡しします。申込み不要。無料。
一家庭に1セットお渡しします。

- 時** 9月5日(土) 午前11時
10月3日(土) 午前11時
(準備した食料品が無くなり次第終了)
- 所** 時津こども食堂 はこべら
時津町浜田郷1466番地3
(時津東小学校第2正門入口横)



食物アレルギー
への対応は
していません。

- 問** 時津こども食堂
はこべら
運営責任者
友岡 純一
☎ 090-8627-4782



ローズクラブ「見学者」募集

～華やかなステップで、心も体もリフレッシュ～

社交ダンス(ワルツ タンゴ ルンバ チャチャチャ等)
音楽に合わせて楽しく体を動かしながら、健康づくり
や仲間づくりをしています。

- 時** 毎週月曜日
午後1時30分～3時30分

所 時津公民館 講堂

料 見学者無料

他 募集人員5名程度

男性の方もぜひお気軽にお問い合わせください。

問 ローズクラブ ☎ 090-3463-3282 (ひらの)



入会希望者
はこちら



社交ダンスで
「フレイブル」に効果

時津ラグビースクール部員募集

年齢に合わせた練習で、楽しく体を動かしながら仲間
とのつながりを大切に活動しています。「運動を始めて
みたい」「新しいことに挑戦してみたい」そんなお子さ
まにもおすすめです。いつでも見学・体験をお待ちし
ています！

- 時** 毎週土・日曜日 午前9時～正午
(※土曜 高学年・中学生のみ)

所 鳴鼓小学校グラウンド **対** 幼児、小学生、中学生

料 幼 児 2,000円/年、小学生15,300円/年、
中学生 36,600円/年 ※兄弟割引あり

問 山本 ☎ 090-1871-5791

または【時津ラグビースクール】で検索！



時津図書館で開かれる会のご案内 とぎつ読書会

とぎつ読書会では、会員を募集しています。
月に一冊の本を読み、その本を通して語り合う会です。

- 時** 9月16日(水)
午前10時10分～正午

本 和宮様御留
(有吉佐和子/著)

問 とぎつ読書会 (山上) ☎ 090-5489-0578



将棋交流会参加者募集 (第273・274・275回)

- 時** 9月13日(日)・20日(日)・27日(日)
午後1時～5時

所 東部コミュニティセンター

料 無料 **対** 60歳以上の将棋好きな人

問 時津町シニアクラブ連合会 (濱本)
☎ 882-7163



俳句 はじめませんか

俳句をはじめてみませんか。まずは、楽しい会を見学
においでください。

- 時** 毎週木曜日 午前10時～正午

所 時津公民館

料 2,000円/年

問 ☎ 882-5154 (田崎)



太極拳 会員募集！

中国四川省武当山の太極拳です。高齢者向けの指導で、
体育館シューズのみで練習できます。

- 時** 毎週金曜日 午後1時30分～3時30分

所 コスモス会館 ふれあいルーム3

指導 県武術太極拳連盟理事 山本 浩司

問 時津四川武術クラブ

☎ 080-6175-9341 (山上)



時津ジュニアバドミントンクラブ部員募集！

ジュニアのみなさん、バドミントンを始
めてみませんか？指導は、時津町バドミ
ントン協会会員が行っています。

- 時** 毎週土曜日 午後4時～6時

所 時津町B&G海洋センター

対 年長～小学4年生

※体験・見学などいつでもお気軽に
お問い合わせください。

問 ☎ 090-4349-6966 (本山)



令和8年度 長崎県中学校総合体育大会および長崎県吹奏楽コンクール

※時津町関係者のみ、団体は2位、個人は3位まで掲載しています（敬称略）

バドミントン競技（男子シングルス）

3位：吉川 蒼真（時津）

バドミントン競技（女子シングルス）

優勝：峰 初華（Evergreen）

3位：中島 稟夏（時津）

陸上競技（男子共通） 三段跳

2位：西川 武杜（STR） 12m64

陸上競技（男子低学年） 100mH

3位：田中 優翔（STR） 14.04

陸上競技（女子共通） 1500m

1位：赤星 凜子（青雲） 4:43.99

陸上競技（女子3年） 800m

1位：赤星 凜子（青雲） 2:19.68

陸上競技（女子低学年） 80mH

3位：高尾 美結（STR） 12.91

第71回長崎県吹奏楽コンクール 中学生の部 県大会

奨励賞：時津町立時津中学校

奨励賞：時津町立鳴北中学校

JOCジュニアオリンピックカップ 第45回全日本ジュニアバドミントン選手権大会 ジュニア新人の部（中学生）長崎県予選会

日 時 令和8年8月1日（土）

開催場所 長与町民体育館

主 催 長崎県バドミントン協会

主 管 西彼杵郡バドミントン協会

参 加 者 170名

種目	優 勝
男子単	吉川 蒼真 （時津中）
女子単	峰 初華 （Evergreen）

【全国大会】

期 日 令和8年9月19日（土）～

令和8年9月23日（水・祝）

場 所 群馬県前橋市、伊勢崎市

◆長崎県代表として出場します。



▲優勝した吉川くん（写真右）



▲優勝した峰さん（写真左）

第45回時津町卓球大会

日 時 令和8年7月20日（月・祝）

開催場所 コスモス会館

主催 時津町スポーツ協会

主管 時津町卓球協会

参 加 者 81名（一般43名、小・中学生38名）

男子シングルス		女子シングルス		エンジョイクラスシングルス	
優 勝	向 健佑	優 勝	富松 美陽子	優 勝	田中 えり子
準優勝	山口 勇人	準優勝	田中 彩楓	準優勝	堀川 愛生
第3位	森 雅史	第3位	田中 沙耶	第3位	西嶋 伸晃
第3位	森川 剛	第3位	酒井 陽帆	第3位	越猪 虎太郎
小学生シングルス		男子ダブルス		女子ダブルス	
優 勝	川尻 昂輝	優 勝	岩下 優介・山口 勇人	優 勝	酒井 陽帆・富松 美陽子
準優勝	永富 晴汰	準優勝	森川 剛・富松 良喜	準優勝	田中 彩楓・田中 沙耶
第3位	内田 幸汰	第3位	久保田 健斗・中里 文哉	第3位	森 智子・村部 博子
第3位	古谷 陽仁	第3位	森 雅史・内田 隆俊	第3位	山本 美佐子・永尾 光子

時津町の方々の活躍をご紹介

第38回 時津町バドミントン大会団体戦

日時 令和8年7月5日(日) 開催場所 時津中学校体育館 主催 時津町スポーツ協会 主管 時津町バドミントン協会
参加チーム 33チーム 参加者 205名

種目	優勝	準優勝
男子A	M-Linksチーム 洲上、古賀、山崎 山下、松本、高城	ARROWS-OBチーム 松本、副島、山本 杉野、猪野、中條
男子B	TJC男子-Bチーム 荒木、森山、川上 宮田、山川、岡田、高蔵	バッドカンパニーチーム 長谷論、長谷楓、松本 田中、山本、白髭
男子C	GYRO男子-Cチーム 河浪、永井、平岡 松山、柴原、岡田	チーム星原男子-Cチーム 星原、松永、縫 松尾、木村、西村
男子D	チーム星原男子-Dチーム 木村基、中嶋、林 木村志、兼子、山崎	日大高校-Dチーム 吉村、吉田、岡野 安藤、森澤俊、森澤義

種目	優勝	準優勝
女子A	T-Linksチーム 田島、吉田、久保 島田、牧野、松田	TJC女子-Aチーム 森、島田、山下こ 山下菜、山近、西岡
女子B	DBS三浦女子-Bチーム 野村、中山、前田 高野、山中、坂本	GLORYチーム 大島、山田、宇戸 井上、濱崎、阿野
女子C	GYRO女子-Cチーム 和田、井上、横道 亀川、加賀良、小嶋	B&G女子-Cチーム 団野、松永、竹道 江原、潮屋、橋口
女子D	DBS森澤-D-1チーム 星原、岩永ひ、岩永久 浦川、吉原、野口、早田	DBS森澤-D-2チーム 和田、山口、久保川 高橋、笹垣径、笹垣舞、畑野

第49回 西彼地区防犯少年剣道大会

第49回 防犯少年剣道大会(主催:西彼地区剣道協会)が、7月12日(日)、長崎県立大学シーボルト校体育館で開催されました。時津鳴鼓会、時津北剣進会ともに日頃の稽古の成果を存分に発揮し、時津町剣道協会会員の子どもが多数入賞しました。個人のそれぞれの結果は右記の通りです。

部 門	成 績
1、2年の部	優勝 時津鳴鼓会 内田 維人
	3 位 時津鳴鼓会 松本 彩生
	3 位 時津鳴鼓会 末吉 咲佳
4年の部	優勝 時津鳴鼓会 末吉 陽向
	3 位 時津鳴鼓会 中辻 光輝
5年の部	優勝 時津鳴鼓会 北浦 紗彩
	3 位 時津鳴鼓会 松本 煌生
6年の部	3 位 時津北剣進会 亀井 心道
	準優勝 時津鳴鼓会 北浦 煌季
中学生男子の部	3 位 時津鳴鼓会 水田 優聖
中学生女子の部	3 位 時津鳴鼓会 大野るりか



第46回時津町剣道大会・第37回B&G 会長杯剣道大会

第46回時津町剣道大会 第37回B&G会長杯剣道大会(主催:時津町剣道協会、時津町B&G海洋センター)が、7月5日(日)、時津町コスモス会館2階武道場で開催されました。町内にある2つの道場と町内の小中学校に通う剣士、総勢50名が集い、小中学生による個人戦・団体戦の競技を行いました。団体戦では、道場や学校の垣根をなくし、剣士たちの交流を目的とした混成チームを9チームつくり、熱戦を繰り広げました。高学年の子どもたちが低学年の子どもたちをリードし、その日限りのチームとは思えないほど結束した姿が見られ、勝負だけではなく素晴らしい大会となりました。個人、団体のそれぞれの結果は下記の通りです。



【個人の部】

	優勝	準優勝	3 位
小学生 1・2・3年生の部	内田 維人 (時津鳴鼓会)	末吉 咲佳 (時津鳴鼓会)	松本 彩生 (時津鳴鼓会)
小学生 4・5・6年生の部	末吉 朝陽 (時津鳴鼓会)	松本 煌生 (時津鳴鼓会)	池上 輝 (時津北剣進会)
中学生新人の部	森槌 アミ (青雲中学校)	末永 幸愛 (青雲中学校)	増田 頼輝 (鳴北中学校)
中学生の部	北浦 煌季 (時津鳴鼓会)	干野 圭翔 (時津鳴鼓会)	深堀 麗市 (時津鳴鼓会)

【団体の部】

優勝	準優勝	3 位
富永 チーム 【選手】 増井 希香 中辻 光輝 梅本 歩実 岩松 遼 大野 るりか 富永 喜咲	北浦 チーム 【選手】 大串 蒼真 末吉 朝陽 金沢 咲空 山下 一花 北浦 煌季	干野 チーム 【選手】 内田 維人 岩下 陶冶 亀井 心道 末永 幸愛 干野 圭翔

崎野のさいきん、これからさき

さきのインフォメーション

9月のイベント情報をご紹介します！

「おおむら湾ボート乗船会」 ～湾ダブル とぎつ～

ボートに乗って、海から崎野自然公園を見ることが
できるチャンスです。

普段見ることができない崎野自然公園の姿を見る
ことができます。

回 9月27日(日)

①午前9時30分～

②午前11時30分～

③午後1時30分～

④午後3時30分～

(所要時間：30分～45分程度)

料 無料

定 各回8名まで

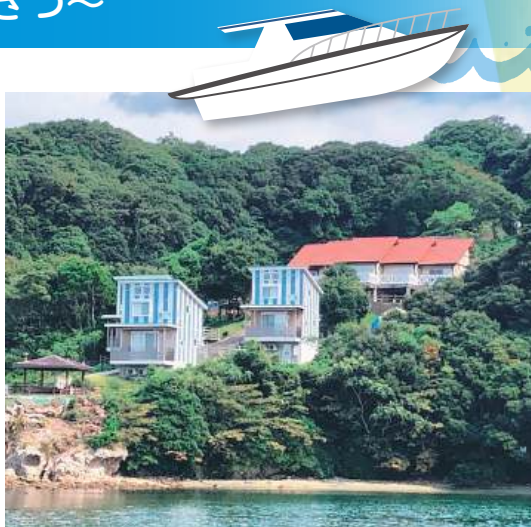
(※定員に達し次第、締め切ります。)

☑ 9月24日(木) 午後5時まで

甲 ヤマハマリン西九州(指定管理者)

受付時間 午前9時～午後5時

☎ 095-882-1829



▲前回の様子

宿泊施設・デイキャンプ好評受付中！



事前予約は
こちらから



崎野自然公園 HP
<https://sakino-nature-park.com/>

 崎野自然公園
SAKINO NATURE PARK

崎野自然公園管理棟 ☎ 095-882-6303

管理棟受付時間：午前9時～午後7時(4月～10月)

午前9時～午後5時(11月～3月)

〒851-2101 長崎県西彼杵郡時津町西時津郷1379番地1

2026

海洋センター通信



休館日 毎月1日

(1日が土・日・祝日
の場合は
その直後の平日)

時津町 B&G 海洋センター 時津町日並郷 3630 番地 ☎ 882-9598 FAX 882-9641

「とぎつみんなで歩こうデー 2026」を開催します!!

11月7日(土)に「とぎつみんなで歩こうデー 2026」を開催します。

これは、「歩くまちづくり事業」の一環として、観光ルートを活用したウォーキングイベントです。

多くの方に地域の魅力を知ってもらい、町内の周遊性・滞在性を高め、住民の皆さまが生涯を通じて健康で活力ある生活を送っていただくことを目的としています。

詳細につきましては、あらためてチラシ等でお知らせする予定です。

写真は去年のとぎつみんなで歩こうデー 2025 の様子です!



プール休館カレンダー (9月)

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

青色はプール清掃のため午後1時まで使用できません。
赤色は休館日のため使用できません。

「水泳記録会」が開催されました

7月18日(土)にB&G海洋センターで小学生を対象とした水泳記録会が開催され、3年生から6年生の子どもたちが参加しました。

初心者部と競泳部で行われ、初心者部では泳げる距離を、競泳部ではそれぞれの種目でタイムを計りました。

また、放課後水泳教室の参加者が練習の成果を発表しました。参加した子どもたちは、自己ベストを目指して泳ぎました。



トレーニングマシンで体を引き締めませんか

B&G海洋センターと東部コミュニティセンターにトレーニングマシンを設置しています。
初めて使用する方は、登録が必要です。



- 64歳以下：B&G海洋センター、コスモス会館で随時受付（高校生以下は保護者の承諾が必要です。）
- 65歳以上：下記使用説明会を受講してください。

日 時	場 所	申 込
9月18日(金) 午後2時から1時間程度	東部コミュニティーセンター	☎ 882-9955 または窓口 (定員8名)



2026

カナリー インフォメーション

吹奏楽ぞんまいイベント

カナリー・ウィンドオーケストラ

参加者 募集開始

開催日

令和9年1月31日(日)

1. レッスン・全体合奏に参加希望の方

【スケジュール】

- 午前9時～正午 パート・セクション別レッスン
- 正午～午後3時 ホール練習(休憩あり)
- 午後3時～5時 お披露目コンサート

【特記事項】

- ※参加希望の方のお名前と楽器をお知らせください。
- ※楽器・マレット類は、各自ご持参ください。
- ※演奏曲は受講者確定後に決定し、受講者全員にお送りします。
- ※昼食は各自ご用意ください(休憩時間内外出可)。

2. レッスン・全体合奏・単独演奏に参加希望の方

【条件】

- ①左記1にも参加可能な方。
- ②イベントの告知・集客にご協力いただける方。
- ③申込み時に編成・参加者・演奏曲をお知らせいただける方。

【特記事項】

- ※持ち時間 10 分以内。
- ※演奏レベル不問。
- ※編成は自由。ただしピアノの使用は不可。

【講師陣】 松永憲二(金管)・西田奈央(木管)・本多史佳(フルート)・梶木屋佳子(パーカッション)



パート・セクションレッスン



単独演奏



※この内容は 2026 年 7 月末日現在のものです。

とぎつカナリーホール

〒851-2104 長崎県西彼杵郡時津町野田郷62番地
☎882-0003

Togitsu **Canary Hall**



時津図書館だより

☎ 時津図書館 ☎ 882-4436

はみだし7月のリクエスト ベスト3 (book)

- ①「夏帆」 村上 春樹／著 (新潮社)
- ②「80代になるとたいいボケるか死ぬ。」 林 真理子／著 (幻冬舎)
- ③「本屋さんのある街で」 風良 ゆう 他／著 (文藝春秋)

7月のリクエスト総数 2,523 件



時津図書館講演会 「あなたの資産を守るために」

- 回 9月26日 (土) 午後2時～3時
所 本館3階 集会室 対 一般
定 35名 講師 未定
内 大切な資産を守るためにはどうしたらいいか、また注意
する点などお話ししていただきます
申 9月1日 (火) 午前10時より受付開始
定員に達し次第終了
カウンターまたは電話でお申し込みください

「小学生ビブリオバトル！」観覧募集

ビブリオバトルとは…

「人を通して本を知る。本を通して人を知る」がキャッチコピーの、本を紹介するコミュニケーションゲームです。
小学生を含む2人1組のバトルがおすすめの本1冊を紹介し、会場参加者で「どの本が読みたくなったか」の投票を行い、一番多くの票を集めた本が今年のチャンプ本となります。皆さまのご観覧をお待ちしております。申し込みは不要です。
回 10月17日 (土) 午後2時30分～3時30分
所 本館3階 集会室 対 小学生～一般

おはなし会

それぞれの年齢を対象に、絵本の読み聞かせ、手あそび、わらべ歌、紙芝居などを行います。

名 称	場 所	日 時	対 象
ふくろうおはなし会	本 館	9月5日 (土) 10月3日 (土)	幼 児 小学生
ひなどりおはなし会	本 館	9月19日 (土) 10月17日 (土)	幼 児
ひだまりおはなし会	本 館	9月16日 (水) 10月21日 (水)	幼 児
ぴよぴよおはなし会	本 館	9月3日 (木) 10月1日 (木)	乳 児
おはなし ぽぽんた	北児童館	9月10日 (木) 10月8日 (木)	乳 児
おはなし ひらけごま	コスモス 会 館	9月17日 (木) 10月15日 (木)	乳 児

図書館カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
			2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 開館時間：午前10時～午後6時 (分館は午後5時まで)
- 分館昼休み：午後1時～2時

本館・分館休館日 北部・東部分館休館
本館のみ午前9時～午後7時開館

ブックスタートボランティア養成講座

- 赤ちゃん向け読み聞かせ講座の募集を行っています。
第1回 10月31日 (土) 午前10時30分～正午
「子どもの育ちにおける絵本の力」
講師：梅木 千恵子 氏 (産前産後ケアハウスJicca助産師)
第2回 11月13日 (金) 午前10時30分～正午
「ブックスタートボランティア研修」
講師：NPOブックスタート職員
所 時津図書館本館集会室 対 全2回参加可能な一般の方
申 9月1日 (火) 午前10時より受付開始 (先着20名)
定員に達し次第終了
カウンターまたは電話でお申し込みください

今月のおすすめ

【本】一般書

『調理の科学おいしさの教科書』

しくみを知ればもっと楽しめる！

石川 伸一／監修 (ナツメ社)

食べ物を「おいしい」と感じるのには、香りや食感などさまざまな要因があります。では、その「おいしい」料理を作るには？この本では、調味料の基本や、肉・魚・野菜の基礎知識を化学的に考察。化学の力でひと手間加えると、いつもの料理がさらに「おいしく」なるかもしれません。



【本】児童書

『じいちゃんの赤いスニーカー』

本田 有明／作 しらこ／絵 (佼成出版社)

学校で友だちがいなく、いじめっ子たちからかわれている翔平。ある時、翔平にできた友だちは、目が見えないのに天気や景色がわかるスーパーじいちゃんだった。じいちゃんといろんなことを話すうちに、翔平の気持ちに変化ができて……。



時津町は家読 (うちどく) を推進しています

時津図書館では、家族で読むのにおすすめの本を幼児向け、小学校低学年、中学年、高学年向けのリストにご紹介しています。

「たまにはテレビをけして…2026 年秋号」 配布中です

中学生向けのおすすめより

『わたしだけのいすどうつくる？ みらいへのちから』

二歩／作・絵 (くもん出版)

自分の部屋にいがほしい女の子がいました。そこで、女の子はいすやさんに「だれも見たことがないわたしのいすがほしい」とたのみました。でも、いすやさんに「自分で作らなきゃ、だれも見たことがないことにはならない」と言われ、女の子は自分だけのいすをつくりはじめました。



児童館・子育て支援センターだより

町内の各児童館と子育て支援センターでは、様々な行事を開催しています。行事への参加には申込が必要な場合がありますので、ご注意ください。

また子育て支援センターでは、行事開催のほか、出産・子育てに関する相談や情報提供を行っています。ぜひお気軽にお立ち寄り、ご相談ください。

その他の詳細は、
時津町ホームページで
ご確認ください。



児童館行事のお知らせ（小学生向け）※行事の申込みは校区内の児童優先とさせていただきます

児 時津北児童館 ☎ 881-7537

ハロウィンゲーム大会！

かぼちゃを積んで競争するぞ！
みんなでハロウィンを楽しもう！

時 10月29日（木）、午後3時～

定 なし（自由参加）



児 時津なづみ児童館 ☎ 881-3800

かぼちゃの飾りを作ろう

色とりどりの毛糸を使って簡単かぼちゃのオーナメントを作ります。どんな色のかぼちゃにしようかな☆

時 10月21日（水）、22日（木）

午後3時30分～

定 なし（自由参加）



児 時津中央児童館 ☎ 882-4700

あつまれえ～！ちゅうちゅうオリンピック

スポーツの秋が来た！毎年恒例中央児童館のちゅうちゅうオリンピック！今年はどんな競技があるかな♪

時 10月7日（水）

午後3時30分～

定 なし（自由参加）



児 時津東児童館 ☎ 881-7733

マンカラ大会

児童館で人気のマンカラ！今回は、みんなで勝ち抜き戦をするよ。誰が一番になるかな？

時 10月8日（木）

午後3時30分～

定 なし（自由参加）



7月行事の様子 / フォトコーナー

北児童館



「なづまつり」

北子育て支援センター



「スマイルベビマ」

なづみ児童館



「しゃぼん玉で遊ぼう！」

なづみ子育て支援センター



「エンジェル・パーク
～水遊びを楽しもう！～」

中央子育て支援センター



「プレパマママデー」
素敵な写真を撮ってもらいました♡

東児童館



「やくやく！ドキドキ！
児童館夏まつり」

東子育て支援センター



「エンジェル・パーク」
親子で仲良く遊ぼう！

中央児童館



「ちゅうちゅう夏まつり」
巨大スティッキーに挑戦!!

子育てサポート相談事業

随時!

子育てサポート相談 (室)

子育て家庭に対する、妊娠・出産・育児不安などについての相談（託児あり）を受け付けています。お気軽に話しに、相談しに来てくださいね！もちろん、電話相談でもOKです。お待ちしております！

- 北子育て支援センター ☎ 881-7537
- なづみ子育て支援センター ☎ 881-3800
- 中央子育て支援センター ☎ 882-4700
- 東子育て支援センター ☎ 881-7733

子育て相談 ゆったりりんこ

発達が気になる子どものための公認心理師による個別相談（託児あり）です。子育てにおける悩みや疑問、ちょっと気になることなどを相談できます。

時 10月28日(水) 所 なづみ子育て支援センター
※個別相談のため、事前予約が必要です。 10月23日(金)

スマイルベビマ

東子育て支援センター ☎ 881-7733

ベビーマッサージで癒しの時間を過ごしませんか？

時 10月14日(水)・21日(水)・28日(水) 午前10時30分～
対 3ヵ月(首がすわる頃)～6ヵ月(ハイハイをする前)の乳児とその保護者
定 8組(抽選) ※3週連続の講座です。
※持ってくる物：バスタオル、水分補給の飲み物、オムツなど
申込期限 10月6日(火) ※お子様1人につき1回の受講をお願いしています。

はじめのいっぽ

なづみ子育て支援センター ☎ 881-3800

はじめての子育てはいかがですか？ベビーマッサージやあやうたでっこり☺子育てが楽しくなる講座です。

時 11月18日(水)・25日(水)・12月2日(水)・9日(水)・16日(水)
午前10時～ ※5週連続の講座です。
対 時津町在住で第一子が約2ヵ月～4ヵ月の乳児とその母親。
(令和8年7月～令和8年9月生まれ)
定 12組(抽選) 申込期限 10月27日(火)
※各子育て支援センターにある参加申込書に記入の上、ご持参いただくか、電話やLINEにてお申し込みください。

エンジェル・パーク

なづみ子育て支援センター ☎ 881-3800

スマホDE写真館～ハロウィン編

スマホを使ってお子様の写真撮影に挑戦しましょう。可愛い写真が撮れるでしょう☆

時 10月16日(金) 午前10時30分～ 対 0、1歳の乳幼児とその保護者
講師 山口 麻弥子 先生(植物雑貨クリエイター)
定 10組(抽選) 申込期限 10月6日(火)

ふたご☆みつご 集まれ～!

中央子育て支援センター ☎ 882-4700

ふたご・みつごちゃんの親子の交流を楽しみましょう！

時 10月10日(土) 午前10時30分～
対 多胎児さんとそのご家族(保護者のみ妊婦さんのみの参加も可)
定 6組(抽選) 申込期限 10月6日(火)
※駐車場までお迎えが必要な方は、お電話ください。

First Birthday Photo & トーク

北子育て支援センター ☎ 881-7537

1歳のお誕生月にフォトコーナーで写真を撮った後は、トークを楽しみましょう。

時 10月23日(金) 午前10時30分～
対 令和8年10月で1歳になる幼児とその保護者 定 9組程度(抽選)
申込期限 10月13日(火) ※9月、11月生まれも可。
※終了後は、お食事タイム。軽食を食べたい方は持って来てね。

エンジェル・ちびっこ合同パーク

なづみ子育て支援センター ☎ 881-3800

小さな秋を探しにお散歩にいこう!

まだまだ暑いけど支援センターから左底公園まで、季節の移り変わりを感じながらお散歩に行きましょう。

時 10月22日(木) 午前10時30分～ 定 10組(抽選)
対 0歳～入園前の乳幼児とその保護者 申込期限 10月13日(火)

東子育て支援センター ☎ 881-7733

浜田公園で遊ぼう!

東支援センターから浜田公園までお散歩しよう!公園でみんなで楽しく遊ぼうね。

時 10月23日(金) 午前10時30分～ 定 12組(抽選)
対 0歳～入園前の乳幼児とその保護者 申込期限 10月13日(火)

にこにこ・パーク

北子育て支援センター ☎ 881-7537

小物作りを楽しもう

ドライフラワーを使って、マグネットを付けた飾りを作しましょう。

時 10月28日(水) 午前10時30分～ 料 800円
所 北部コミュニティセンター和室
対 0歳～入学前の乳幼児の保護者(託児あり) 定 10名(抽選)
講師 山口 麻弥子 先生(植物雑貨クリエイター) 申込期限 10月20日(火)

東子育て支援センター ☎ 881-7733

乳幼児期からの性教育

未来の子どもたちが自分と相手を大切にできるよう、乳幼児期からの性教育についてお話いただきます。

時 10月26日(月) 午前10時30分～
対 0歳～入学前の乳幼児とその保護者(同室託児) 定 10組(抽選)
講師 山本 直子 先生(長崎県立大学看護栄養学部教授・助産師)
申込期限 10月20日(火)
※行事のあとはお食事タイム!食べたい人は、軽食を持ってきてね。

スマイルマミーパーク

北子育て支援センター ☎ 881-7537

子育ての困りごとやイライラ、みんなどうしてる?仲間と一緒に子育てを楽しむ時間を始めませんか?託児付だから安心して参加できます♪※8回連続講座

時 ①10月6日(火) ②10月13日(火) ③10月20日(火)
④10月27日(火) ⑤11月4日(水) ⑥11月10日(火)
⑦11月17日(火) ⑧11月24日(火) 午前10時～正午
対 町内在住0歳～入学前の乳幼児の母親 定 14名(抽選)
申込期限 9月8日(火)
※本講座(他自治体の同様講座を含む)を受講済の方はご遠慮ください。
※申込書をご持参、または電話・LINEでお申し込みください。

ちびっこ・パーク

北子育て支援センター ☎ 881-7537

きったきた あきまつり

ピーヒャララ～、おまつりの季節。おみこしかついたり、出店を楽しもう♪

時 10月15日(木) 午前10時30分～ 定 12組(抽選)
対 おおむね2歳以上の幼児とその保護者 申込期限 10月6日(火)

ふわっとルーム

中央子育て支援センター ☎ 882-4700

♥ねんねのお子さんと一緒にあそびにきませんか?

時 10月16日(金) 午前10時30分～ 申込期限 10月6日(火)
対 生後1ヵ月～4ヵ月頃の赤ちゃんとその保護者 定 6組(抽選)

保育園・幼稚園相談 こどもっと

時 10月15日(木) 午前10時30分～正午 所 中央子育て支援センター
問 時津町こども家庭センター(役場福祉課内) ☎882-4533
保育園コンシェルジュが館内にありますので、就園に関することなんでもお尋ねください♪ ※子育て支援センターは通常開館しています。



こども家庭センターだよ

こども家庭センター
福祉課 ☎ 882-2798
国保・健康増進課 ☎ 882-2796
【お問い合わせ・予約時間】
 月曜日～金曜日
 午前8時45分～午後5時30分

令和8年4月よりこども家庭センターが移転しております！

時津町保健センター内でおこなっていた申請や相談窓口が下記のとおりとなります。

母子健康手帳の交付、個別の相談の窓口

時津町役場本庁舎 2階福祉課

集団で実施する乳幼児健診・相談事業の開催会場

保健センター

問 時津町こども家庭センター ※各種事業で申込み先が異なります
 福祉課 (☎882-2798) / 国保・健康増進課 (☎882-2796)

※電話によるお問い合わせ・予約時間は、月～金曜日：午前8時45分～午後5時30分の受付となります。

おやこのほっとサロン (予約不要)

地域の母子保健推進員を中心に実施しています。予約は要りません。自由に集まってみんなで楽しくおしゃべりをしましょう。赤ちゃんの体重測定もできます。

時 所 9月17日(木) / なづみ子育て支援センター
 9月24日(木) / 東子育て支援センター
 10月7日(水) / 北子育て支援センター
 開催時間は、午前10時30分～11時45分です。

対 乳幼児とその保護者

● 持ってくるもの： 赤ちゃんを寝かせるタオルなど
 (体重を量るときにも使いますので、希望される方は必ずお持ちください。)

ブックスタート

絵本の読み聞かせや配布を行います。お一人様1回限り参加可能です。

時 9月24日(木)
 午前10時30分～正午
所 北部コミュニティセンター
対 4ヵ月健診受診後から
 1歳のお誕生日までの親子
申 時津図書館(本館)へご連絡ください
 (☎ 882-4436)

● 持ってくるもの： 母子手帳

パパ・ママ学級(要予約)

時 9月27日(日) 午前9時30分～
所 保健センター
対 妊娠8ヵ月頃の妊婦とその家族
内 新生児について学習し、産後の赤ちゃんのいる生活についてイメージしてみよう。
申 9月25日(金) までに国保・健康増進課へご連絡ください
 (☎ 882-2796)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、こどもノート、時津町子育て支援ガイドブック、筆記用具

すこやか子育て相談(要予約)

内 子育てをひとりで頑張りすぎていませんか？「かんしゃくで泣いているときに、どうしたらいいのかわからない」、「言葉が少な気がする」など、こどもさんのしつけや発達等で悩んでいることはありませんか？こどもさんの成長に合わせた声のかけ方や遊びの工夫など、保護者さまの相談に寄り添いながら、公認心理師からアドバイスが受けられます。

申 福祉課へご連絡ください (☎882-2798)

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

乳幼児相談 ①2ヵ月 ②7ヵ月 ③10ヵ月 ④1歳 ⑤2歳3ヵ月相談 (予約不要)

保健や栄養の個別相談を開催します。お子さんの発達・育児にとって大切なこの時期に、健やかな成長の様子を保護者ご自身が確認しましょう。

①2ヵ月相談

時 10月7日(水) 午前9時～9時15分受付
所 保健センター
対 令和8年7月生まれのお子さんとその保護者
問 国保・健康増進課へご連絡ください (☎882-2796)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル



②7ヵ月相談

時 9月29日(火) 午前9時～9時15分受付
所 保健センター
対 令和8年3月生まれのお子さんとその保護者
問 国保・健康増進課へご連絡ください (☎882-2796)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル



③10ヵ月相談

時 9月17日(木) 午前9時～9時15分受付
所 保健センター
対 令和7年12月生まれのお子さんとその保護者
問 国保・健康増進課へご連絡ください (☎882-2796)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル

④1歳児相談

時 9月24日(木) 午前9時～9時15分受付
所 保健センター
対 令和7年10月生まれのお子さんとその保護者
問 福祉課へご連絡ください (☎882-2798)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、水筒

⑤2歳3ヵ月児相談

時 10月14日(水) 午前9時～9時15分受付
所 保健センター
対 令和6年7月生まれのお子さんとその保護者
問 国保・健康増進課へご連絡ください (☎882-2796)

● 持ってくるもの：
 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、水筒



保健センターの駐車場には限りがありますので、できるかぎり公共交通機関または乗り合わせでご来場ください。

地域包括支援センターだより

9月の
案内

地域包括支援センターが実施する事業などの案内や活動の周知を行っています。
気になる情報があればチェックしてください。

☎ 時津町地域包括支援センター ☎ 813-2530

なづみ野 カフェ



なづみ野カフェは、認知症に興味関心のある方はどなたでもお気軽にご参加いただけます。認知症の本人やご家族、地域住民、医療や介護、福祉に携わる専門家など誰もが気軽に集い、交流を深めたり、様々な情報交換をしたりすることを目的として開催しています。



◀ 時津町ホームページ

参加
無料

【9月のご案内】

時 9月30日(水) 午後1時30分～3時

◎参加希望者は、当日会場に直接お越しください。
※開催中の出入りは自由です。

所 時津公民館 3階(研修室、集会会議室)

~~~~~ プログラム ~~~~~

- ◎ 認知症でも楽しく生きる
～認知症のご本人からのお話～
- ◎ カフェタイム

問 時津町地域包括支援センター

☎ 813-2530 担当：中村、高尾、齋藤

開催協力：認知症の人と家族の会 時津秋桜会、時津町社会福祉協議会

健康遊具運動教室 参加者募集！

☎ 時津町地域包括支援センター ☎ 813-2530
高齢者支援課 高齢者支援係 ☎ 882-3940

ウォーターフロント公園と海と緑の運動公園に設置してある健康遊具を使った運動やウォーキングなどを行う教室です。専門の先生の指導のもと、運動をしますので筋力アップに効果的です！

日 下表のとおり 毎回午前10時～11時30分に実施します。

所 ウォーターフロント公園(水曜日) および とぎつ海と緑の運動公園(木曜日) 下表のとおり

料 無料 定 25名程度 対 町内在住の60歳以上の方(優先)

内容 ウォーキング・健康遊具を使った運動

講師 NPO法人 長崎ウェルネススポーツ研究センタースタッフ

申込 時津町地域包括支援センターまたは高齢者支援課窓口で、備え付けの申込書に記入し提出、または電話と町ホームページ内の申込フォームでの申し込みを受け付けています。

随時受け付けています！



回	日付	場所
⑨	10月7日(水)	フ ワ ー タ ー フ ロ ン ト 公 園
⑩	10月14日(水)	
⑪	10月21日(水)	
⑫	10月28日(水)	
⑬	11月4日(水)	
⑭	11月11日(水)	
⑮	11月18日(水)	
⑯	11月25日(水)	
⑰	3月3日(水)	
⑱	3月10日(水)	
⑲	3月17日(水)	と ぎ つ 海 と 緑 の 運 動 公 園
⑳	3月24日(水)	



回	日付	場所
⑨	10月8日(木)	海 と 緑 の 運 動 公 園
⑩	10月15日(木)	
⑪	10月22日(木)	
⑫	10月29日(木)	
⑬	11月5日(木)	
⑭	11月12日(木)	
⑮	11月19日(木)	
⑯	11月26日(木)	
⑰	3月4日(木)	
⑱	3月11日(木)	
⑲	3月18日(木)	フ ワ ー タ ー フ ロ ン ト 公 園
⑳	3月25日(木)	



地域支え合いのまちづくり活動報告

時津町では、高齢になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の住民が主体となり、小学校区ごとに“地域支え合いのまちづくり”に向けた取り組みを行っています。

時津町の目指す地域像（第9期時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の基本理念）

～地域でお互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり～

時津東小学校区

はこべらの里

目指す地域像

隣近所で気軽に助け合い集える地域

～はこべらの里・ささえ愛たい～

はこべらの里・ささえ愛たいでは、地域の方のお困りごとの相談を受けています。

この日は、小雨降る中、午前8時30分から3件の「枝切り＆草取りの支援」を行いました。



はこべらの里・茶屋

※祝日のときは休み

- 9月10日(木) 午前10時～正午 浜田1公民館
- 9月17日(木) 午前10時～昼過ぎ 西時津公民館
- 9月25日(金) 午前10時～正午 小島田公民館

料 1人100円

西時津公民館・小島田公民館送迎相談可

連絡先

相川 繁春 ☎ 090-8767-3386

永田 博信 ☎ 080-3383-3800



はこべらの里ブログ
ぜひご覧ください！

時津北小学校区

つんなむの会

目指す地域像

気軽に声かけ、寄りそい支え合う地域



♪ 憩う家音楽会 ♪

ハーモニカ＆ギターの音色が心地よく、皆で大合唱しました。

地域の居場所

集いの茶屋・憩う家

時 9月は8日、22日

午前10時～正午

(第2、第4火曜日)

所 日並公民館

料 1人 100円

対 子々川・日並地区にお住まいの住民の皆さま

皆さまのお越しを心よりお待ちしております



時津小学校区

つぎいしの輪

目指す地域像

気軽に声かけ合い安心して暮らし続けられる地域

時津小学校区にお住まいの皆さまがホッとできる居場所「つぎいしのほっとハウス」を開催します。皆さまのご参加お待ちしております。

時 9月16日(水)
午前10時～正午

所 時津公民館

料 1人 100円

対 時津小学校区(元村郷、野田郷、浦郷)にお住まいの住民の皆さま

お手伝い
していただける方
絶賛募集中!!



9月の予定
「健康寿命を延ばそう！」
講話と運動・実技をします。



フイズ形式の
発声練習♪

声出し、発声練習から始め、ギター演奏に合わせて夏歌をみんなで歌いました♪

鳴鼓小学校区

なづみの郷

目指す地域像

支え合い 声かけ集う なづみの郷

「なづみの郷・左久楽」開催のお知らせ

時 ① 9月10日(木) 午前10時～正午

② 9月30日(水) 午前10時～正午

※第5水曜日に変更します。ご注意ください。

所 ① 時津町総合福祉センターふれあいホール

② 先久留里集会所

料 1人 100円

対 久留里・左底地区にお住まいの住民の皆さま



7月6日 左底地区の様子

みんなで体操♪



〇1に運動 2に食事
しっかり禁煙 よい睡眠
健康寿命の延伸
生活習慣病の特性や運動・
食事・禁煙など個人の生活習
慣の改善の重要性についての
国民一人一人の理解を深め、
さらにその健康づくりの実践
を促進するための期間として、
毎年9月1日から30日までの
1カ月間を健康増進普及月
間・食生活改善普及運動期間
としています。

国保・健康増進課
☎882・3938

9月は健康増進普及月間・
食生活改善普及運動期間
です

健康・福祉

INFORMATION くらしの情報

●スマート・ライフ・プロジェ
クト

スマート・ライフ・プロジェ
クトは、「健康寿命をのぼそ
う」をスローガンに、国民全
体が人生の最後まで元気に楽
しみながら健康な毎日を送る
ことを目標とした国民運動で、
時津町も本プロジェクトに参
加しています。

以下の6つの取り組みを実
践しながら、「健康寿命」の
延伸に取り組んでいきましょ
う。



良質な睡眠
睡眠の量と質を
確保しよう



禁煙
たばこの煙を
なくす



適切な食生活
食事をおいしく、
バランスよく



適度な運動
毎日プラス10分の
身体活動



女性の健康
ライフステージ
ごとの
健康課題を知ろう



定期的に
自分を知る

9月24日から9月30日は
「結核・呼吸器感染症予防
週間」です

国保・健康増進課
☎882・3938

●結核は昔の病気ではありま
せん

長崎県では、令和6年には
120名の方が結核と診断さ
れました。

県内の結核患者は高齢者が
多く、西彼保健所管内（西海
市、長与町、時津町）におい
ても令和6年では60歳以上の
方が約7割を占めています。

●結核はどんな病気ですか？

結核菌によって、主に肺に
炎症を起こす病気です。

結核患者の咳などで、結核
菌が飛び散り、周りの人が空
中の菌を吸い込むことで感染
するおそれがあります。

もし結核と診断されても

6〜9カ月毎日きちんとお薬
を飲めば治ります。

●「過去」の感染で「今」発
病することがあります

結核菌に感染しても、健康
で体力があれば結核菌の増殖
が抑えられ発病しません。

病気や加齢等による免疫力
の低下によって、感染後体内
で休止していた結核菌が活動
をはじめ、発病することがあ
ります。

健康的な生活が発病予防に
つながります。普段から適度
な運動、睡眠、バランスの良
い食事を心がけましょう。

●定期健康診断、早めの受診
を！

①咳が2週間以上続く・痰が
出る・体がだるい・微熱な
どの症状が長引くときは医
療機関で診察を受けましょ
う。高齢者の場合「なんと
なく元気がない」「食欲が
ない」等はつきりとした症
状が現れない場合もありま
す。

②年に1回は健康診断（胸部
エックス線検査）を受けま
しょう。

③乳幼児は、結核に感染する
と重症になりやすいので、
予防のためにBCG接種を
受けましょう。

65歳以上の方は肺がん検診
と一緒に無料の結核健診を同
時受診できます。

個別健診

がん検診受診料…300円

受診期間…5月〜11月

申 各医療機関へ直接ご予約
ください。

集団健診

がん検診受診料…100円

時 11月27日（金）

所 時津町北部コミュニティ
センター

時 11月28日（土）〜11月29
日（日）

所 時津町コスモス会館

時 11月30日（月）

所 時津公民館

時 9月1日（火）〜10月9
日（金）

申 申込書の提出または時津
町公式LINEから申し込み
ください。

結核のまん延を防ぐために
は早期発見、早期治療が大切
です。

早期発見で本人の重症化を
防ぐだけでなく、大切な家族
や職場など、周囲の人たちへ
の感染を防ぐことができます。



▲時津町
公式ライン

9月10日から16日は自殺
予防週間です

福祉課

☎865・6940

毎年9月10日から9月16日は「自殺予防週間」とされています。様々な悩みが重なる、誰でも「心が苦しい」「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。悩みがあるときや・困っているときは、電話やSNSなどで相談できる窓口があります。

●相談窓口

＜電話＞いのちの電話

①ナビダイヤル

0570・783・556

午前10時から午後10時まで

(年中無休)

②フリーダイヤル

0120・783・556

午後4時から9時まで(年中無休)

※毎月10日は午前8時から翌11日午前8時まで実施

※「いのちの電話」では、9月10日から9月17日までの7日間、「自殺予防週間」に合わせて、フリーダイヤルによる24時間体制の電話相談を実施します。

＜SNS＞こことここのほっとライン@ながさき

午後6時から10時までの間、SNS(LINE)で相談ができます(受付は午後9時30分まで)。

※右記時間以外でもメッセージを受け付けています(お返事は自動応答になります)。



▲こことここのほっとライン@ながさき

聞こえない・聞こえづらい方と手話奉仕員の集い「手話カフェ」を開催します

福祉課

☎865・6940

☎881・2764

手話奉仕員は、手話講座で、聴覚障害者の暮らしや手話を学び、優しい地域作りを考え活動しています。

皆さんと一緒に、ゲームをしたり、お話しをしたり楽しく過ごしませんか。

内容は、手話や筆記などでお伝えします。

なお、聞こえない・聞こえづらい方が対象です。参加希望の方は、準備の都合があり

ますので申し込みをお願いします。

時 9月13日(日) 午前10時～12時

所 時津公民館

申 FAX、メール、電話、窓口

①お名前 ②連絡先(FAX番号・メールアドレス・電話番号のいずれか) ③手話や筆記など、必要なお手伝いをお知らせください。



▲メールでのお申込みはこちら

※当日の飛び込み参加も歓迎しています。皆さんの参加をお待ちしています。

9月23日は「手話の日」!

福祉課

☎865・6940

「手話言語の国際デー」

2025(令和7)年6月25日「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行され、9月23日は、「手話の日」と制定されました。

また、9月23日は、1951年に世界ろう連盟(WFD)が設立された日で、2017(平成29)年12月19日、国連総会で「手話言語の国際デー」と決議されています。

手話言語が音声言語と対等な言語であることを認め、ろう者の人権を守ることを目的としています。

9月23日を中心に、世界ろう連盟(WFD)のロゴの色で、「世界平和」を表す青色に世界各地でライトアップが行われており、日本でも、全国各地で青色にライトアップされています。

詳しくは、全日本ろう連盟のHPをご覧ください。



募 集

時津町保育士等登録制度

福祉課

☎882・4533

●保育士等登録制度とは?

この制度は、保育士等の資格を有する人で、本町の保育園等での就職を考えている方に保育人材として登録いただき、保育士等の人材が必要な本町各保育園とのマッチングを促すことを目的としています。

●利用の流れ

- ①時津町保育士等登録申請書を福祉課へ提出。
- ②福祉課において「時津町保育士等登録名簿」に氏名・資格等を登録。
- ③各保育園が保育士等雇用の必要が生じた際に「時津町保育士等登録者名簿」の中から登録者を選定。
- ④各保育園が選定者へ連絡。面接等を行い、双方合意に至れば雇用契約を締結。

●登録募集資格

- ・保育士
- ・栄養士(管理栄養士)
- ・調理師
- 勤務地

※時津町内の私立保育園等に

保育園名	住 所	電 話	開所時間
時津北保育園	日並郷 2320 番地	882-2722	午前7時～午後7時
時津ゆり保育園	元村郷 77 番地 3	882-2091	午前7時～午後7時
時津東保育園	浜田郷 517 番地 25	882-5803	午前7時～午後7時
こばとこども園	西時津郷 1000 番地 10	882-4559	午前7時～午後7時
時津中央保育園	久留里郷 253 番地 3	882-4636	午前7時～午後6時 30 分
時津野田保育園	野田郷 232 番地 2	882-4657	午前7時～午後7時
自由の森保育園	西時津郷 160 番地 4	893-6810	午前7時～午後6時 30 分
月読保育園	日並郷 366 番地 1	801-2943	午前7時～午後7時
ぶどうのおうち	左底郷 1085 番地 2	881-2307	午前7時～午後7時

なりません。町立保育所は含みません。

●**雇用条件**

・各保育園での雇用になりますので、園によって雇用条件が異なります。

●**登録申請に必要なもの**

- ・時津町保育士等登録申請書
- ・写真（4cm×3cm）
- ※過去3ヵ月以内に撮影したもの。
- ・保育士資格を証するもの（写）

●**受付場所・時間**

- ・時津町役場 福祉課 児童福祉係 午前9時～午後5時（土・日・祝日の役場閉庁時は除く）

●**その他**

- ・登録していただいても雇用されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいた申請書は、必要に応じ、町内各私立保育園に開示します。
- ・登録解除を希望する場合（就職した場合など）は、福祉課までご連絡ください。
- ・長期間（概ね1年間）にわたり連絡がとれないときは、登録者名簿から登録者の情報を削除いたします。
- ・町長が登録者として不適格と認めたときは、登録者名簿から登録者の情報を削除いたします。



●**自衛官募集！**

自衛隊長崎地方協力本部
琴海地域事務所
☎884・2809

次のとおり自衛官を募集します。

①**第4回2等陸・海・空士（任期制自衛官）**

- 応募資格**
18歳以上33歳未満
- 受付期間**
10月1日～11月6日
- 試験日**
11月11日～11月14日 内1日

②**第5回2等陸・海・空士（任期制自衛官）**

- 応募資格**
18歳以上33歳未満
- 受付期間**
11月30日～令和9年1月12日
- 試験日**
令和9年1月14日～1月16日 内1日

③**第3回一般曹候補生（注）**

- 応募資格**
18歳以上33歳未満
- 受付期間**
9月15日～11月20日

●**試験日**
11月29日～12月3日 内1日

注：採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しない。

令和8年度長崎県下水道排水設備工事責任技術者試験の実施

NBC情報システム株式会社
ビジネスアウトソーシング本部
下水道責任技術者係
☎895・5581

長崎県下水道協会による「下水道排水設備工事責任技術者試験」が次のとおり実施されます。

●**試験日**
11月8日（日） 午後1時～4時

●**内 容**
責任技術者として必要な知識および技能

●**所（公財）**
長崎県建設技術研究所センター（大村市池田2丁目1311番3）

●**料**
10,000円（非課税）

●**受験資格**
学歴に応じて下水道工事等の実務経験が必要

●**申込期間**
9月1日（火）～9月24日（木）

●**申込先**
〒850-0058 長崎

市尾上町5番6号 NBCビル8F NBC情報システム株式会社 ビジネスアウトソーシング本部 下水道責任技術者係

●**申込方法**
郵送（簡易書留、消印有効）または持参

●**受験案内書等**
受験案内書、申込書などの必要書類はNBC情報システム株式会社のホームページからダウンロードしてください。

●**合格発表（予定）**
12月18日（金）

NBC情報システム株式会社のホームページに合格者の受験番号を掲載し、合格者へのみ文書により通知します。



令和9年度入校生 一般選考試験

長崎県立長崎高等技術専門校
電話 887・5671

次のとおり一般選考試験を実施します。

募集期間

10月6日(火)～10月20日(火)

受付

県立長崎高等技術専門校
(西彼杵郡長与町高田郷547-21)

入校試験

10月28日(水)

所 長崎高等技術専門校

※試験会場は選択できます。

佐世保高等技術専門校、五島振興局、吉岐振興局、対馬振興局でも受験できます。



▲詳細はホームページをご覧ください。

イベント

令和8年度時津町ソフト テニス大会参加者募集

時津町ソフトテニス協会

電話 882・4163

時 10月11日(日) 雨天中止

受付開始

中学生およびジュニア…

午前8時30分

一般…午前10時

所 三菱電機テニスコート(久留里郷)

※この会場での開催は、今回をもって最後となります。

種目

①一般男子 ②一般女子

③中学生 各男女1・2年別

料 一般…一人500円

中学生…一人300円

申 時津町ソフトテニス協会
浜中芳幸あて

〒851-2102 時津

町浜田郷694-3

電話 095・882・4163

090・8625・4167

10月3日(土)

お母さんの料理教室(託児付)

国保・健康増進課

電話 882・2796

子育て中のお母さん、おしゃべりしながら料理を楽しんでみませんか。

時 10月30日(金) 午前10時から正午 受付は午前9時45分

所 時津公民館(調理室)

料 無料

対 子育て中のお母さん

※託児あり

定 16名(先着順)

10月9日(金)

他 エプロン、三角巾、ハンドタオル、お子さんの食事は各自ご持参ください。

シルバー料理教室

国保・健康増進課

電話 882・2796

時津町食生活改善推進協議会(にんじんグループ)と一緒に簡単なメニューの食事作りをしてみませんか?

時 10月13日(火) 午前10時から午後12時30分 受付は午前9時45分から9時55分

所 時津公民館(調理室)

料 無料

対 60歳以上の男女

定 16名(先着順)

他 エプロン、三角巾、ハンドタオル、筆記用具をご持参ください。

映画「長崎〜閃光の影で〜」

上映会

時津町文化協会事務局

電話 882・2975

令和8年度時津町文化協会主催の鑑賞事業として、次のとおり映画「長崎〜閃光の影で〜」の上映会を行います。

時 9月23日(水・祝) 開演

午後1時30分(開場 午後12時30分)

所 時津公民館 講堂

料 一般・大学生 1,200円(当日1,400円)

小中高生以下 800円(当日販売のみ)

※全席自由

内 映画「長崎〜閃光の影で〜」

1945年8月、原爆投下直後の長崎、若き看護学生たちが命を救おうと奔走していた…。日本赤十字社の看護

師たちの手記を原案に、当時看護学生だった少女たちの視点から原爆投下を描いた感動

作。昨年、被爆80周年に公開され大きな話題となった作品

で、監督は時津町出身の松本准平氏。団体での上映が可能

となり、今回の上映が実現しました。

主催 時津町文化協会

後援 時津町教育委員会、長崎新聞社

チケット取扱 時津町文化協会事務局



お知らせ

eTAXサービス停止のお知らせ

税務課

電話 882・3925

eTAXは利便性の向上のため、令和8年9月にシステムを更改します。eTAX更改に伴うサービス停止期間中は電子申告・電子納付等の手続ができません。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

サービス停止期間

令和8年9月19日(土) 午前0時から令和8年9月24日(木) 午前8時30分まで

停止される手続

・eTAXを利用した電子申告、電子納付等

・e-QR、e-番号を利用したキャッシュレス納付(地方税お支払サイト、スマホ決済アプリを利用した納付)

・OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

注意事項

申告期限や納付期限が過ぎても申告しなかったり、延滞金が生じたり

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One

クイックワン

宝くじ 公式サイトで 発売中!

今すぐ会員登録!

宝くじ公式サイト <http://www.tokarakuji-official.jp/>

宝くじの収益金は 私たちの街の公共事業等に 役立てられています。

宝くじの収益金は 私たちの街の公共事業等に 役立てられています。

総務省では、毎年9月と10月を「行政相談月間」として定め、この期間を中心に行政相談活動や広報活動を重点的に実施することとしています。

時津町では、行政相談月間の活動の一つとして、次のとおり特設相談所を開設します。

9月と10月は
「行政相談月間」です

総務課
☎882・2212



▲「eLTAX サービス停止」に関するお知らせはこちら

する場合があります。サービス停止期間を考慮した手続きをお願いします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。どなたでもお気軽にお越しください。

●特設相談所
時 9月28日(月) 午前9時～午後3時
所 時津町役場本庁舎2階相談室

●行政相談
道路、交通安全、年金、福祉、登記、雇用、郵便、運輸通信、公害問題、説明ややり方が納得できない、窓口や手続きがわからないなど
※総務省から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。

●人権相談
婚姻、離婚、相続、土地、建物、借地、借家、近隣のもめごと、金銭貸借、売買、その他法律上の問題など
※法務省から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

運動の期間は9月21日(月・祝)から30日(水)までの10日間、期間中の9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

一人ひとりが、それぞれの職場や家庭、地域において、「交通ルールの遵守」や「正しい交通マナーの実践」を改めて確認し、交通事故の防止に努めましょう。

●重点項目
○歩行者の安全確保と反射材用品の着用推進
○夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
○自転車・特定小型原動機付

令和8年
秋の全国交通安全運動

総務課
☎882・2212



婚姻、離婚、相続、土地、建物、借地、借家、近隣のもめごと、金銭貸借、売買、その他法律上の問題など
※法務省から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

長崎県忠霊塔
千羽鶴奉納随時募集

長崎県忠霊塔敬事会
☎080・2390・2762

長崎県忠霊塔敬事会では、県民の皆さまから長崎県籍戦没者の慰霊や平和への願いを込めた千羽鶴を随時募集しております。

●主 宰 長崎県忠霊塔敬事会(三城圏連合会内)

●奉納先 長崎県忠霊塔

●奉納方法
①現地受け渡し
②郵送(送料元払)
※いずれも事前に「相談ください」。

令和8年
秋の全国交通安全運動
実施期間 9月21日(月)～9月30日(水)

ポイント
【歩行者】歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
【自動車】夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
【自転車】自転車・特定小型原動機付自転車の交通安全ルールの理解・遵守の徹底

それいいね 夜道にきらり 反射材

交通安全啓発図鑑コンクール 最優秀作品(令和7年度知事賞) 長崎県立大村高等学校1年(当時) 原口 怜久さんの作品

特別広報
「横断歩道『止まらば運動』」及び「安全横断『手のひら運動』」の推進
長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

●特別広報
自転車交通安全ルールの理解・遵守の徹底
「横断歩道『止まらば運動』」及び「安全横断『手のひら運動』」の推進

長崎県忠霊塔
清掃奉仕募集

三城圏連合会
☎080・2390・2762

長崎県忠霊塔では、清掃ボランティアを随時募集しております。

●主 宰 三城圏連合会内

【内】長崎県忠霊塔における清掃奉仕、保全活動ボランティア

●参加方法
①平時の清掃奉仕 事前に「相談ください」
②定例活動 毎月第三日曜日午前10時から正午まで

令和8年度 時津町人事行政の運営等の状況

図 総務課 ☎ 882-2211

令和7年度の時津町における人事行政の運営等の状況をお知らせします。

この報告は、「時津町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和7年度における職員の採用及び退職状況

(単位：人)

区 分	採 用	退 職					令和7年度末現在の職員数
		定年	勸奨	普通	その他	計	
一般行政職	14 (1)	0 (2)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	3 (2)	183 (5)
公営企業職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (1)
計	11 (1)	0 (2)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	3 (2)	190 (6)

(注) 本表の「一般行政職」とは、公営企業職以外の職員を指します。(注) () は、短時間再任用職員について外書きした人数です。

(2) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

部門		職 員 数		対前年 増減数	区 分		職 員 数		対前年 増減数
		令和7年度	令和8年度				令和7年度	令和8年度	
一般行政部門	議 会	3 (0)	4 (0)	1 (0)	特別行政 部 門	教 育	23 (2)	23 (2)	0 (0)
	総 務	44 (2)	45 (1)	1 (△1)		小計②	23 (2)	23 (2)	0 (0)
	税 務	13 (0)	13 (0)	0 (0)	普通会計部門計 ① + ②		159 (5)	161 (4)	2 (△1)
	労 働				公営企業等 会計部門	水 道	5 (1)	4 (1)	△1 (0)
	農林水産	5 (0)	5 (0)	0 (0)		下 水 道	4 (0)	5 (0)	1 (0)
	商 工	3 (0)	3 (0)	0 (0)		そ の 他	22 (0)	22 (0)	0 (0)
	土 木	18 (1)	18 (1)	0 (0)		小計③	31 (1)	31 (1)	0 (0)
	民 生	33 (0)	33 (0)	0 (0)	職員数総合計 ① + ② + ③		190 (6)	192 (5)	2 (△1)
	衛 生	17 (0)	17 (0)	0 (0)					
	小計①	136 (3)	138 (2)	2 (△1)					

(注) 職員数は一般職員に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(注) () は、短時間再任用職員について外書きした人数です。

2. 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、平成28年度から人事評価を実施しています。

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上土台をつくることを目的としています。

(1) 評価種類及び評価期間

評価種類	能力評価	業績評価
評価期間	4月1日から翌年3月31日まで	

(2) 人事評価の被評価者、一次評価者、二次評価者及び確認者

被評価者	一次評価者	二次評価者	確認者
部長級	副町長	副町長	町 長
課長級	部 長	副町長・調整会議	
上記以外の職員	課 長	調整会議	

(注) 被評価者とは、人事評価の対象となる町の一般の職員のことを指します。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和7年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (R8.3.31)	歳出額 (千円) (A)	人件費 (千円) (B)	人件費率 (B/A)
28,791 人	15,656,480	1,890,107	12.1%

(2) 職員給与費の状況 (令和7年度一般会計決算)

職員数 (A)	給与費 (千円)			1人当たり給与 (千円) (B/A)
	給料	職員手当	計 (B)	
159 (5)	577,200	412,370	989,570	6,920

(注) () は、短時間再任用職員について外書きした人数です。

(注) 給与費は、短時間再任用職員を含んだ数値であり、1人当たり給与の数値は、上記Bを短時間再任用職員を含まない職員数で除したものです。

(3) 職員平均給料月額、給与月額及び平均年齢の状況 (R8.4.1 現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
342,600 円 (233,664 円)	413,200 円 (238,795 円)	42.8 歳 (63.0 歳)

(注) () は、短時間再任用職員について外書きした人数です。

(注) 「平均給与月額」とは、「平均給料月額」と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等の諸手当を合計したものです。

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (R8.4.1 現在)

区分		初任給	経験年数 10 ～ 15 年	経験年数 15 ～ 20 年	経験年数 20 ～ 25 年
一般行政職	大学卒	232,700 円	312,900 円	354,700 円	390,300 円
	高 卒	200,900 円	261,300 円	315,000 円	324,200 円

(5) 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (R8.4.1 現在)

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比	内訳		職制上の段階		
				職名	人	人	%	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	12 人	6.3%	主事	12 人	23 人	12.2%	主事級
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11 人	5.8%	主事	11 人			
3 級	主任の職務	38 人 (2 人)	20.1% (40%)	主任	38 人 (2 人)	38 人 (2 人)	20.1% (40%)	主任級
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務	59 人	31.2%	主査	31 人	31 人	16.4%	主査級
				係長	28 人	28 人	14.8%	係長級
				計	59 人			
5 級	1 課長補佐、所長補佐の職務 2 専門幹の職務 3 参事の職務	44 人 (3 人)	23.3% (60%)	参事	10 人	44 人 (3 人)	23.3% (60%)	課長補佐級
				課長補佐	30 人			
				所長補佐	1 人			
				専門幹	3 人 (3 人)			
				計	44 人 (3 人)			
6 級	1 課長、農業委員会事務局長又は町立保育所長の職務 2 技幹の職務	20 人	10.6%	課長	18 人	20 人	10.6%	課長級
				農業委員会事務局長	1 人			
				保育所長	1 人			
				計	20 人			
				部長	3 人			
7 級	総務部長、福祉部長、建設水道部長、教育次長又は議会事務局長の職務	5 人	2.6%	教育次長	1 人	5 人	2.6%	部長級
				議会事務局長	1 人			
				計	5 人			
	合 計	189 人 (5 人)	100% (100 人)	(注) 合計には、指導主事 3 名を含んでいません。 (注) () は、短時間再任用職員について外書きした人数です。				

(6) 職員手当の状況 (令和 7 年度)

期末勤勉手当 (令和 7 年度支給割合)			国の制度との比較
区 分	期末手当	勤勉手当	
6 月期	1.25 月 (0.7 月)	1.05 月 (0.5 月)	同
12 月期	1.25 月 (0.7 月)	1.05 月 (0.5 月)	同
計	2.50 月 (1.4 月)	2.10 月 (1.0 月)	同
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			同

(注) () は、短時間再任用職員に係る支給割合です。

特殊勤務手当 (令和 7 年度一般会計決算)	
支給総額	2,030 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	52 千円
手当の種類 (手当数)	9
代表的な手当の名称	保育福祉指導業務手当、危険業務手当など

退職手当			国の制度との比較
	自己都合	勧奨・定年	
勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	異
勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	異
勤続 30 年	34.7355 月	40.80375 月	異
最高限度額	47.7090 月	47.7090 月	異
退職時特別昇給	無し		同

時間外手当 (令和 7 年度一般会計決算)	
支給総額	65,888 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	484 千円

(注) 支給職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、各年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間再任用職員を含みます。

区 分					国の制度との比較
扶養 手当	家族の構成		配偶者	第 1 子等	
	世帯の区分		第 2 子等	特定扶養親族	
	扶養親族である配偶者を有する場合		3,000 円	11,500 円	
	配偶者がいない場合		-	11,500 円	
扶養親族でない配偶者を有する場合		-	11,500 円	5,000 円	
住居 手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員に対して支給 限度額 28,000 円 ア 月額 27,000 円以下の家賃を支払っている職員：家賃の月額から 16,000 円を控除した額 イ 月額 27,000 円を超える家賃を支払っている職員：家賃の月額から 27,000 円を控除した額の 2 分の 1 (その控除した額の 2 分の 1 が 17,000 円を超えるときは、17,000 円) を 11,000 円に加算した額				
	同				
通勤 手当	• 交通機関等利用者については運賃相当額（1 ヶ月の支給限度額 55,000 円／月）を支給 • 自動車等の利用者は片道の使用距離区分ごとに支給				
	自動車等の使用距離（片道）区分		支給金額	自動車等の使用距離（片道）区分	
	5 km 未満の職員		2,000 円	35km 以上 40km 未満の職員	
	5 km 以上 10km 未満の職員		4,200 円	40km 以上 45km 未満の職員	
	10km 以上 15km 未満の職員		7,100 円	45km 以上 50km 未満の職員	
	15km 以上 20km 未満の職員		10,000 円	50km 以上 55km 未満の職員	
	20km 以上 25km 未満の職員		12,900 円	55km 以上 60km 未満の職員	
	25km 以上 30km 未満の職員		15,800 円	60km 以上の職員	
	30km 以上 35km 未満の職員		18,700 円		
	• 徒歩及び片道の使用距離が 2 km 未満にあっては支給しない				
管理職 手当	管理職について、重要性及び特殊性に基づき支給 部長等…77,400 円 技幹…51,900 円 課長等…62,300 円				

(7) 特別職の報酬の状況（令和7年度）

区分		給料月額等	期末手当
給 料	町 長	835,000 円	令和7年度支給割合 6月期 1.725 月 12月期 1.725 月 合 計 3.45 月
	副 町 長	676,000 円	
	教 育 長	647,000 円	
報 酬	議 長	394,000 円	
	副 議 長	336,000 円	
	常 任 委 員 長	324,000 円	
	議会運営委員長	324,000 円	
	議 員	311,000 円	



4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間について

区分	範 囲
勤務時間	8 : 45 ~ 17 : 30
休憩時間	12 : 00 ~ 13 : 00
週休日	土、日曜日

(2) 休暇について

事 由		期 間
年次有給休暇		20 日以内（ただし、残日数がある場合は 20 日以内を繰り越すことができる）
病気休暇		職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 90 日以内（ただし、特定疾患による場合は 180 日以内）
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。
特 別 休 暇	(1) 職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間
	(2) 職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭する場合	必要と認められる期間
	(3) 職員が骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間
	(4) 職員が結婚する場合	結婚の日の 5 日前の日から当該結婚の日後 1 年を経過する日までの期間内における 5 日の範囲内の期間
	(5) 女子職員の出産の場合（産前産後休暇）	8 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）以内に出産する予定である女子職員が医師又は助産婦の証明書を添えて休暇を請求した日から出産までの期間及び出産の日の翌日から 8 週間
	(6) 生後 1 年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために授乳等を行う場合	1 日 2 回それぞれ 30 分以内の期間
	(7) 職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の分娩の場合	職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後 2 週間を経過する日までの期間内において、3 日以内
	(8) 職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合（夏季休暇）	1 の年の 6 月から 10 月の期間内における、勤務を要しない日及び休日を除いて原則として連続する 5 日の範囲内の期間
	(9) 地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに準する場合で、職員が勤務しないことが相当であると認められるとき。 ア 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。 イ 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食糧等が著しく不足している場合で、当該職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき	7 日の範囲内の期間
	(10) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合	必要と認められる期間
	(11) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、職員が通勤路上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
	(12) 公益を目的とする団体等の依頼により旅行又は会議のため勤務に服することができない場合	必要と認められる期間
	(13) 県又は国等が主催する体育行事に参加するため勤務に服することができない場合	必要と認められる期間
	(14) 職員研修の一環として任命権者の承認を得て通信教育の面接授業に参加するため勤務に服することができない場合	必要と認められる期間
	(15) 職員の親族が死亡した場合（忌引休暇）	続柄に応じて 1 日から 10 日以内 (配偶者 10 日以内、父母 7 日以内、子 5 日以内、祖父母 3 日以内など)
	(16) 父母の祭日の場合	1 日の範囲内の期間
	(17) 職員が自発的に、かつ報酬を得ないで社会に貢献するために、町長が別に定める場合を対象として活動を行う場合（ボランティア休暇）	1 の年につき 5 日以内
	(18) 職員が登録された職員団体の規約に定める機関で、長崎県人事委員会規則で定めるものの構成員として当該機関の業務に従事する場合及び登録された職員団体の加入する上部団体のこれらの機関に相当する機関の業務で当該職員団体の業務と認められるものに従事する場合	1 の年につき 30 日以内
	(19) 中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1 の年について 5 日（その養育する子が 2 人以上の場合にあっては、10 日）の範囲内の期間（再任用短時間勤務職員にあっては、38 時間 45 分に条例第 2 条第 2 項の規定に基づき定められた再任用短時間勤務職員（当該勤務時間に 1 時間未満の端数がある場合にあっては、これを切り上げた時間。次号において同じ。）を 38 時間 45 分で除して得た数を乗じて得た数の時間）
	(20) 条例第 15 条第 1 項に規定する日常生活を営むのに支障がある者（以下この号において「要介護者」という。）の介護その他の町長が定める世話を行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1 の年において 5 日（要介護者が 2 人以上の場合にあっては、10 日）の範囲内の期間
	(21) 職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）が出産する場合であってその出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 1 年を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る又は小学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合	職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）が出産する場合であってその出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの期間において、5 日以内（再任用短時間勤務職員にあっては、38 時間 45 分に条例第 2 条第 2 項の規定に基づき定められた再任用短時間勤務職員の勤務時間を 38 時間 45 分で除して得た数を乗じて得た数の時間）

事 由		期 間
特 別 休 暇	(22) 職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1 の年において 5 日（当該通院等が体外受精その他の町長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10 日）の範囲内の期間
	(23) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 17 条の規定による健康診断を受けるとき、同法第 18 条の規定により就業を制限されたとき、又は同法第 33 条の規定による交通制限若しくは遮断により勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
	(24) 生理日において、就業が著しく困難である場合	必要と認められる期間
	(25) 妊娠中又は出産後 1 年以内の女子職員が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）第 10 条に規定する保健指導又は同法第 13 条第 1 項に規定する健康診査を受ける場合	妊娠満 23 週までは 4 週間に 1 回、妊娠満 24 週から満 35 週までは 2 週間に 1 回、妊娠満 36 週から分娩までは 1 週間に 1 回、産後 1 年まではその間に 1 回（医師等の特別の指示があった場合には、いずれの期間についてもその指示された回数）とし、その都度必要と認められる時間
	(26) 妊娠中の女子職員が請求した場合で、その者の業務が母体又は胎児の健康保持に影響があると認めるとき	当該女子職員が適宜休息し、又は補食するために必要な時間
	(27) 妊娠中の女子職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認める場合	当該女子職員について定められた勤務時間の始め又は終わりにおいて 1 日を通じて 1 時間を超えない範囲内で必要と認められる時間
	(28) 前各号に規定する休暇以外で、特に町長が必要と認める場合	必要と認められる期間

5. 職員の育児休業等の取得状況

(1) 育児休業・部分休業の取得状況（令和 7 年度）

	男	女	計
育児休業取得者	4 人	3 人	7 人
部分休業取得者	0 人	10 人	10 人

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況（令和 7 年度）

	降給	降任	休職	免職	計
人数	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人

※分限処分とは、一定の事由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

(2) 懲戒処分の状況（令和 7 年度）

	戒告	減給	停職	免職	計
人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分です。

7. 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和 7 年度）

承認件数	69 件
主な免除理由	- 厚生に関する計画の実施に参加する場合（健康診断、人間ドックなど） - 研修を受ける場合 - その他町長が定める場合

8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行（平成 28 年 4 月 1 日）により、再就職者による働きかけの規制等が導入され、本町においても、現職員への働きかけの規制等を定めた時津町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取組を行っています。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修実績（令和 7 年度）

研 修 名	受講者数（のべ人数）
長崎県市町職員研修センター研修	97 人
日本経営協会（NOMA）研修	1 人
長崎県建設技術研究センター（NERC）研修	2 人
連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく研修	5 人
庁内研修	
新任管理職等研修会	10 人
行政一般研修・議会傍聴研修（行政一般研修Ⅱ部）	33 人
障害者就労施設派遣研修	15 人
アクティブバイスタンダー研修	146 人
救急救命研修	17 人
計	326 人

10. 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 職員の厚生活動事業について

- 健康診断
対 象 者：全職員（臨時職員を含む）
実施回数：年 1 回
- 健康相談
対 象 者：全職員
実施回数：月 2 回（1 回につき 4 名）
- ストレスチェック
対 象 者：全職員
実施回数：年 1 回



(2) 公務災害の発生状況

令和 7 年度における認定件数：1 件

(3) 職員会事業の実施状況

- 会の名称及び会員数
名 称：時津町職員互助会
会員数：192 名（令和 8 年 4 月 1 日現在）
- 主な事業
地方公務員法第 42 条の規定に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する以下の事業を実施しています。

（令和 7 年度実績）

事業区分	内 容	実施者数
レクリエーション事業	時津町職員互助会職員交流会	82 人
健康対策事業	人間ドックの助成	53 人
健康増進事業	プロジェクト D 活動等	34 人

11. 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、公平委員会の事務を長崎県人事委員会に委託しています。

令和 7 年度中の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求の該当事案はありませんでした。

在宅当番医

在宅当番医ホームページ▶



在宅当番医は、休日にけがや急病になった人のための診療です。急患以外の場合は、平日に診療を受けましょう。
また、在宅当番医は、変更になったり、専門外に関しては診療ができない場合があります。ご利用の際は、事前に連絡してから受診しましょう。
受診の際にはマイナ保険証（併せて資格情報のお知らせ）、もしくは資格確認書をお持ちください。

9/6 ㊤	時津 長崎腎クリニック 内科、腎臓内科 ☎ 813-2777	9/23 ㊤ 秋分の日	時津 もりハートクリニック 内科、循環器科 ☎ 813-2670
	長与 おひさまこども クリニック 小児科 ☎ 800-2187		長与 もとやま心の クリニック 心療内科、精神科 ☎ 856-3033
9/13 ㊤	時津 中山整形外科医院 整形外科 ☎ 882-5865	9/27 ㊤	時津 松尾りょういち クリニック 泌尿器科 ☎ 894-5025
	長与 かたやまハートケア クリニック 循環器科、内科 ☎ 865-7064		長与 しょうへい内科 クリニック 内科、消化器科 ☎ 801-1231
9/20 ㊤	時津 ひなみこどもクリニック 小児科 ☎ 881-2121	10/4 ㊤	時津 とおやま内科 内科 ☎ 881-2662
	長与 こが内科外科 クリニック 内科、外科 ☎ 883-4535		長与 しらかわ小児科 クリニック 小児科 ☎ 855-8288
9/21 ㊤ 敬老の日	時津 藤本クリニック 消化器科、内科、外科 ☎ 801-8862	10/11 ㊤	時津 鎌先医院 内科 ☎ 882-2622
	長与 なかむら整形外科 整形外科、 リハビリテーション科 ☎ 813-5515		長与 てつ耳鼻咽喉科 耳鼻咽喉科、 アレルギー科 ☎ 801-3005
9/22 ㊤ 国民の休日	時津 うらの眼科クリニック 眼科 ☎ 865-8555	10/12 ㊤ スポーツの日	時津 えのもと整形外科 整形外科 ☎ 881-0012
	長与 女の都病院 内科、小児科 ☎ 847-8383		長与 そのだ内科クリニック 内科、呼吸器科 ☎ 814-5101

※連絡がとれない場合は、役場(☎ 882-2211)にご確認ください。

夜間急患センター

☎820-8699

マイナ保険証等をお忘れなく

- 月曜日から金曜日まで
 - ①内 科 受付：午後8時～11時30分
 - ②小 児 科 受付：午後8時～午前6時
 - ③耳鼻咽喉科 受付：午後8時～11時30分
- 土曜日・日曜日、祝日
 - ①内 科 受付：午後8時～11時30分
 - ②小 児 科 受付：午後8時～午前6時

■場所：長崎市栄町2-22（長崎市医師会館1階）

長崎市夜間急患
センターホームページ



長崎県救急安心センター #7119

つながらない方は
☎ 801-1217

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったとき
相談時間/24時間 365日対応

子ども医療電話相談 #8000

つながらない方は
☎ 822-3308

お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき
相談時間/毎日午後6時～翌朝8時 ※日曜・祝日は24時間対応

行政相談

第4月曜日(祝日を除く)
午前9時～正午

人権相談

第4月曜日(祝日を除く)
午前9時～正午

心配ごと相談

第1・第3金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～正午

弁護士 法律相談

第4金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～正午
※開催日2日前までに要予約
予約先 ☎882-0777

地域包括支援センター (在宅医療・介護連携支援窓口)

高齢者の皆さまの在宅医療、介護サービス、
福祉、介護予防などの相談をお受けします。

☎ 813-2530

子育て 相談 窓口

こども家庭センター
(時津町 福祉課内)
☎ 882-2798

子育て支援センター
(電話相談)
(認定こども園こばとこども園内)
☎ 882-7455

保育コンシェルジュ
(時津町福祉課内)
☎ 882-4533

子育てワンポイント
右記二次元コードより
(今月のテーマ)
「イヤイヤ期の対応」



※会場はいつでも役場です。

もやせるごみ・資源・もやせないごみの収集曜日

収集 地区	対象地区名	もやせる ごみ	資源 「カン・ビン」	資源 「プラ」 (プラスチック製容器包装)	資源 「ざつ紙・紙箱」 「ペットボトル」	もやせない ごみ
A地区	子々川・日並・久留里・左底・浜田5・西時津	月曜・木曜	火曜	金曜	第2・第4 水曜	第1・第3 水曜
B地区	元村・野田・浦・浜田1～4・小島田	火曜・金曜	月曜	木曜	第5水曜日の収集はありません。	
排出時間		午前8時まで				

❖ごみ・資源物は町指定の袋に入れて出してください。指定袋以外は収集しません。

リサイクルデー		
地区名	収集日	収集場所・時間
子々川・日並・久留里	第1日曜日	各ゴミステーション(午前9時まで)
左底・元村・野田・浦・小島田	第2日曜日	
浜田1～5・西時津	第3日曜日	
全地区	第4日曜日	リサイクルセンター(午前9時～正午)

し尿・浄化槽汚泥の収集	
収集地区	くみ取り業者名
全地区	山脇清掃 ☎ 882-8359



お誕生おめでとう

●7月届出分（内は保護者の名前）

日並	狩野	結柳	(晃和)
〃	岩尾	葵陽	(壮真)
〃	赤島	璃	(和弥)
〃	廣津	一澄	(勇志)
久留里	庄司	空未	(光伸)
〃	吉村	咲穂	(友加里)
左底	山下	大賀	(拓馬)
〃	下村	文乃	(太郎)
〃	栗崎	桃李	(奈津希)
〃	和田	莉乃	(真太郎)
元村	濱田	爽菜	(健吾)
〃	久田	燈愛	(拓真)
野田	安藤	白來	(大志)
浜田	大舩	壱颯	(泰輔)
小島田	戸高	樹	(麻里)
西時津	満本	陽心	(晃太郎)



「ごんにはー赤ちゃん」 出生記念証贈呈事業

時津町住民環境課では、時津町に生まれた赤ちゃんとその家族を祝福し、「出生記念証」と「赤ちゃん向け絵本」を贈呈しています。

時津町民生委員児童委員協議会では、「お誕生おめでとう」の欄に掲載されたお子さまのご自宅を訪問して、餅ふみぞうりをプレゼントしています。

お悔やみ申し上げます

●6月届出分

左底 森 ちとせ (97)

●7月届出分

久留里 神尾 芳子 (84)
左底 木下 スミエ (93)
野田 前田 富雄 (90)
浦 岩崎 哲夫 (77)
〃 北村 文子 (88)
小島田 伊藤 秀富 (85)
〃 濱野 常巳 (81)
西時津 門川 千歳 (97)

香典返し寄付

○時津町および社会福祉協議会の福祉事業に役立ててと、次の方から温かい善意が寄せられました。

●7月受付分

▼日並 森 静子様 (故 森 信孝様)

一般寄付

○時津町の福祉行政推進のために役立てて欲しいと、温かい善意が寄せられました。

●7月受付分

▼浜田 濱野 三博様 (故 濱野 常巳様)

「戸籍の窓」では、希望された方のみを掲載しています。

ほかの市区町村または休日中に出生届、死亡届を提出された方で、広報紙掲載を希望されるときは、届出日から1カ月以内に、住民環境課へ籍住民係へお申し込みください。

ダムの貯水率（8月15日現在）

中山ダム (有効貯水量 32万ト)	有効貯水率 90.6%
久留里ダム (有効貯水量 20.9万ト)	有効貯水率 96.9%
計 (有効貯水量 52.9万ト)	有効貯水率 93.1%

※節水はダムに代わる水資源です。

水道水の配水量状況（7月）

日最大配水量	8,632 ト
日最小配水量	7,496 ト
日平均配水量	8,155 ト

人口のうごき（令和8年7月末現在）

人口	28,850人	転入	76人
男	13,914人	転出	179人
女	14,936人	出生	22人
世帯数	13,644世帯	死亡	17人
人口先月比	98人減	人口前年比	117人減

時津警察署管内の交通事故情報（令和8年7月末現在）

目指そう、交通事故ゼロ！（安全は、ゆとりとマナーとベルトから）

	発生状況		
	発生件数	死者数	傷者数
時津町	50件（-5件）	0人（-1人）	57人（-13人）
長与町	40件（+11件）	0人（±0人）	47人（+8人）
県下	1,400件（+11件）	9人（-8人）	1,771人（+55人）

※件数は概数 ※（ ）は前年比

土・日曜、休日の水道に関するトラブルは下記業者が担当です。

（そのほかのおたずねは、子々川浄水場 ☎ 882-8204 まで）

月	日	曜	業者名	電話番号
9	5	土	湊商会	881-0700
	6	日	小林設備	801-7831
	12	土	星野管工設備(株)	856-1161
	13	日	(株)セイエイ建設	822-4727
	19	土	(有)長崎住宅設備	842-7020
	20	日	管工事ツムラ	856-7660
	21	月	野中住設	865-8271
	22	火	(有)長崎パイプクリーニング	856-2995

月	日	曜	業者名	電話番号
9	23	水	(株)ユートピア	861-0840
	26	土	山口設備	883-1439
	27	日	(有)眞生設備工業	849-1585
10	3	土	(有)博栄設備	844-3530
	4	日	大栄設備(株)	818-3902
	10	土	(株)長与管工設備工業所	883-2580
	11	日	小林設備	801-7831
	12	月	(株)イワナガ	883-3392

令和8年
9月から

コンビニエンスストア等で 住民税の課税証明書(所得課税証明書) が取得できるようになります！

☎ 税務課 ☎ 865-6091

これまで、時津町ではマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置しているマルチコピー機から住民票の写し（世帯員全員・一部）や印鑑証明書を取得できるサービスを行っていました。令和8年9月からはこれまでのサービスに追加して住民税の課税証明書（所得課税証明書）を取得できるようになります。

新たに取得できるようになった証明書

住民税の課税証明書（これまで窓口で発行していた所得課税証明書と同様の内容を含むもの）
※納税証明書や納付確認書は取得できません

取得できる年度

前年度と当年度の2年度分

※例年6月中旬頃から当年度分の証明書が取得可能となります。

利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・4桁の暗証番号（カード交付時に設定したもの）
- ・手数料（1通300円）

利用時間

午前6時半～午後11時

※12月29日～1月3日、保守点検日を除く

コンビニ交付での注意事項

- ・次の方の分の証明書は税務課窓口で申請をお願いします。
時津町を転出した方や死亡した方
DV支援措置等の申請をされた方
- ・設定した暗証番号を連続3回間違えると、コンビニ交付サービスが利用できなくなります。
暗証番号をお忘れの場合は、住民環境課で再設定が必要となります。
- ・店舗等でマイナンバーカード（個人番号カード）や証明書の取り忘れにご注意ください。

土日祝日も
使えるんだ



役場に
行かなくていいから
とっても便利だね♪



学校教育相談電話

いじめ問題や不登校などご心配がありましたら、お気軽にご相談ください。
秘密は固く守られます。

☎0120-81-1890

時津町

時津町が発信する防災情報がわかります。

■電話応答サービス 0800-200-3208

（防災行政無線放送の内容を聞き直しができるサービス）

■Yahoo! 防災速報

（ヤフー株）が提供する
避難情報や豪雨予測など
をお知らせするサービス）

iPhone向け
(App Store)



<https://apps.apple.com/jp/app/id481914139>

Android向け
(Google Play)



<http://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.yahoo.android.emg>

■メール配信サービス

togitsu@entry.mail-dpt.jp

（防災行政無線放送の内容を携帯電話
およびパソコン等に一斉配信するサービス）



■避難所の開設状況

<https://vacan.com/area/togitsu-cho-evacuation/evacuation-center/13>

（避難所の開設・混雑情報サービス VACAN(バカン)）



2026
9
月号

福祉部通信

ここから4ページは福祉部からのお知らせです。



犬は愛情と責任を持って飼いましょう！

🐾 犬の飼い主には、狂犬病予防法により、下記の義務が課せられています 🐾

1. 飼い犬を登録すること
2. 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
3. 飼い犬に「鑑札」と「注射済票」を装着すること

1. 飼い犬の登録は済んでいますか？

飼い犬を登録する目的は、その犬が、誰にどこで飼育されているかを明確にすることにあります。

犬を新しく飼う方は、犬を飼い始めた日（生後90日以内の場合は生後90日を経過した日）から30日以内に住民環境課へ飼い犬の登録手続きを行ってください。

※飼い犬の死亡や所在地の変更、飼い主が変わった場合も同様に手続きが必要です。

2. 年1回の狂犬病予防注射を受けさせていますか？

狂犬病に感染した犬に咬まれると、人だけでなく全ての哺乳類が狂犬病に感染します。発症した場合、ほぼ100パーセント死に至るという恐ろしい感染症です。必ず年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。可愛い愛犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主、家族、近所の方々、他の動物への感染を防止できます。9月1日時点で未接種犬の飼い主の方へは、9月中旬にお知らせハガキを送付いたします。行き違いで届いた場合はご了承ください。

3. 「鑑札」と「注射済票」をつけていますか？

万が一、飼い犬が迷子になった場合、飼い犬に「鑑札」と「注射済票」が装着されていると、どちらの番号からでも飼い主がわかりますので、迅速に飼い主の元に戻すことができます。室内飼いだから装着しなくてよいということはありません。きちんと飼い犬には「鑑札」と「注射済票」を装着しましょう。もし飼い犬が居なくなってしまった場合は、すぐに住民環境課までご連絡ください。



左：鑑札



右：注射済票

🐾 日本での狂犬病について 🐾

狂犬病とは、人を含むすべての哺乳類に感染し、発症すればほぼ100パーセント死に至るという恐ろしい感染症です。日本、英国、スカンジナビア半島の国々など一部の地域を除いて、全世界で発生しています。2020年6月、フィリピンで犬に咬まれた外国籍男性が日本へ入国後、狂犬病を発症して死亡したという輸入感染事例がありました。

しかし、日本国内における感染症例は、1956年を最後に確認されておらず、現在日本は狂犬病の無い国とされています。この安全な状況を維持するためにも、狂犬病予防注射を受けさせることは重要な予防策です。このような事実を踏まえ、飼い犬には年に1度、必ず予防注射を受けさせましょう！

生ごみたい肥化勉強会のご案内

- 日 時：9月8日（火）、10月13日（火）
時間はいずれも午前10時～11時30分
- 場 所：時津公民館1階駐車場奥
※9月から会場を変更して開催しますので、ご注意ください。
- 参加費：無料
- 問い合わせ先：住民環境課 生活環境係 ☎ 865-6097（直通）

リピーターの方も
大歓迎なんだな～。



生ごみシボルくん

度について

【問い合わせ先】福祉課 児童福祉係 ☎ 882-4533 (直通)

3 助成内容

対象となる医療費は乳幼児・こども福祉医療費制度と同じです。

認定区分		対象となる診療区分	支給額
ひとり親 家庭	父・母	入院・通院	一部負担金 - 自己負担 800円または 1,600 円 ※調剤薬局分は全額助成
	子	入院・通院 ※ 18 歳になった日以後の最初の 4 月 1 日 以降は入院のみ	
寡 婦		入 院	一部負担金 - 入院日数 × 1,200 円

4 助成方法

償還払い【注2】

※小・中学生、高校生世代はこども福祉医療費制度と同様に現物給付となっています。

5 更新の手続き

認定の有効期間は、認定の日から 12 月 31 日までです。毎年 12 月に更新手続きが必要です。

※寡婦の有効期間は認定の日から 9 月 30 日までです。毎年 9 月に更新手続きが必要です。

3 障害者福祉医療費制度

1 支給対象者

○身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級 ○療育手帳 A 1・A 2・B 1 ○精神障害者保健福祉手帳 1 級 をお持ちの方

2 認定の手続き

障害者福祉医療費制度には所得制限があり、所得額や扶養親族数によって対象とならない場合があります。
認定申請をしていただいた後に審査を行い、後日、結果を郵送します。

【手続きに必要なもの】

- ①福祉医療費受給資格認定申請書
- ②対象者の加入している健康保険を示すもの【注1】
- ③お持ちの障害者手帳
- ④対象者名義の金融機関口座が分かるもの
- ⑤所得課税証明書（令和 8 年 1 月 2 日以降に時津町へ転入した方のみ）

3 助成内容・助成方法

対象となる医療費は乳幼児・こども福祉医療費制度と同じです。

手帳の種類	対象となる診療区分	助成方法	支給額
身体障害者手帳 1・2 級 療育手帳 A 1・A 2	入院・通院	現物給付	一部負担金 - 自己負担 800 円または 1,600 円 ※調剤薬局分は全額助成
精神障害者保健福祉手帳 1 級	通院		
身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B 1	入院・通院	償還払い 【注2】	上記 × 1 / 2 ※調剤薬局分は半額助成

現物給付

時津町・長与町・長崎市・西海市の医療機関等で「福祉医療費受給者証」を提示し、自己負担額のみを支払う方法

※上記市町以外の医療機関を受診した場合等は償還払い【注2】

償還払い【注2】

※後期高齢者医療制度適用の方は、支給までに 3 ヶ月程度かかります。

※小・中学生、高校生世代はこども福祉医療費制度と同様に現物給付となっています。

4 更新の手続き

認定の有効期間は、認定の日から 9 月 30 日までです。毎年 9 月に更新手続きが必要です。

【注1】 加入している健康保険を示すものとは

マイナ保険証（マイナポータルにログインし窓口で画面の提示をお願いします）または、健康保険資格確認書、資格情報のお知らせ（カードサイズの切り取り部分だけでなく全体の情報が必要です）

【注2】 償還払いとは

医療機関で健康保険の一部負担金を支払った領収書等を「福祉医療費支給申請書」に添付して福祉課へ提出し、払い戻しを受ける方法。福祉医療費は申請した月の翌月の末日に、登録された口座に振り込みます。認定期間内に受診したもので、医療機関等にお金を支払ってから 5 年以内であれば請求できます。

福祉医療費制

1 乳幼児・こども福祉医療費制度

1 支給対象者

- 乳幼児：小学校就学前まで（満 6 歳になった日以後の最初の 3 月 31 日まで）
- こども：高校生世代まで（満 18 歳になった日以後の最初の 3 月 31 日まで）
- ※対象となる年齢のお子さまで、受給者証をお持ちでない方は認定申請の手続きが必要となる可能性がありますので、福祉課へお問い合わせください。

2 認定の手続き

お子さまが生まれたり、他の市区町村から転入したりしたときは認定申請の手続きが必要です。
認定を受けた方には「福祉医療費受給者証」を送付いたします。

【手続きに必要なもの】

- ①福祉医療費受給資格認定申請書 ②対象となるお子さまの加入している健康保険を示すもの【注 1】
- ③受給者（保護者の方）名義の金融機関口座が分かるもの

3 助成内容

- ① 対象となる医療費
医療機関等に支払う自己負担金のうち、健康保険の適用になっている金額が対象となります。
保険適用を受けない診療や入院時の食事代、予防接種等については、助成の対象外です。
- ② 医療機関ごとに自己負担額があります
医療機関ごと、月ごとに計算され、一部負担金から自己負担額を差し引いた金額が助成されます。
〈自己負担額〉ひと月に 1 日のみ受診…800 円、2 日以上受診…1,600 円 ※調剤薬局分は全額助成

4 助成内容

認定区分	助成方法
乳幼児	現物給付 (長崎県内の医療機関等で「福祉医療費受給者証」を提示し、自己負担額のみを支払う方法) ※長崎県外の医療機関を受診した場合等は償還払い【注 2】
こども (小・中学生、 高校生世代)	現物給付 (時津町・長与町・長崎市・西海市の医療機関等で「福祉医療費受給者証」を提示し、自己負担額のみを支払う方法) ※上記市町以外の医療機関を受診した場合等は償還払い【注 2】

2 ひとり親家庭福祉医療費制度

1 支給対象者

ひとり親家庭の父または母	離婚、未婚または死別等の理由により「配偶者のいない方」で、20 歳未満の子を養育している方
ひとり親家庭の子	ひとり親家庭の父または母に養育されている子、または父母のない子で、18 歳未満の方または高等学校に在学する 20 歳未満の方
寡婦	ひとり親家庭の母として児童を扶養していた方のうち、年齢 60 歳以上 70 歳未満で、配偶者がなく、扶養義務者と生計が同一でない方

2 認定の手続き

ひとり親家庭福祉医療費制度には所得制限があり、所得額や扶養親族数によって対象とならない場合があります。
認定申請をしていただいた後、審査を行い、後日、結果を郵送します。

【手続きに必要なもの】

- ①福祉医療費受給資格認定申請書
- ②対象者全員（父または母・子）の加入している健康保険を示すもの【注 1】
- ③受給者（父または母）名義の金融機関口座が分かるもの
- ④在学証明書（18 歳になった日以後の最初の 4 月 1 日以降に、認定を受けるお子さまのみ）
- ⑤所得課税証明書（令和 8 年 1 月 2 日以降に時津町へ転入した方のみ）
- ⑥同一住所地の居住者等に係る申立書（児童扶養手当を受給していない方と寡婦の方のみ）
- ⑦誓約書（児童扶養手当を受給していない方と寡婦の方のみ）

～時津町国民健康保険に加入中の方へお知らせ～ 9月は「特定健診」の受診強化月間です！

長崎県では毎年9月を「特定健診受診強化月間」と位置づけ、本町でも40歳から74歳までの方を対象に、**生活習慣病の「芽」を見つけるための特定健診**の受診を呼びかけています。

生活習慣病は、重症化するまでほぼ自覚症状がないため、定期的に特定健診を受診しましょう！

受けて安心！特定健診4つのメリット！

定期的な受診でからだの状態を確認できる！

健康状態が分かって安心！



特定健診を定期的に受診することで、体の中で起きている小さな変化に気づくことができます。
健康に自信がある方も、ご自身のからだの調子を確認するために受診しましょう。

早めの受診で生活習慣病を予防できる！

早期発見ができて安心！

特定健診の目的は、生活習慣病の「芽」を見つけることで、生活習慣を見直し、生活習慣病を予防することです。
早めの受診で生活習慣病を予防しましょう。



受診後の保健指導で生活習慣を見直せる！

一緒に見直しができて安心！

特定健診受診後は、保健指導を受けることができます。
保健師・管理栄養士に食生活や運動などの生活習慣について相談することもできるため安心です。



生活習慣病の予防で医療費が減らせる！

健診受診も無料で安心！



自費で受診すると9,000円以上の負担となる健診が、受診券を利用することで無料になります。
生活習慣病を予防することができれば、治療にかかる医療費の負担が減るため経済的な安心も得られます。

健康へのヒントを見落としていませんか？

健診結果の数値を過去の結果と比較し、自分のからだがどの程度変化しているのかを知ることが生活習慣を改善する際のヒントにもなります。

下記のようなケースに当てはまる方は、健康へのヒントを見落としているかもしれませんので、定期的に特定健診を受診しましょう。

健診受診を控えている方



ご自身のからだの異常を発見するためには、特定健診を継続的に受診することが重要です。
まずは健診を受けて体の状態を確認しましょう。

高血糖と診断され放置している方



高血糖の状態を放置してしまうと神経や血管合併症の原因となり、命に関わる危険が生じます。
「血糖値が高め」という段階でも、油断は禁物です。

自己判断で治療を中断した方



生活習慣病の多くは、自覚症状がないことが特徴です。
自己判断で治療を中断せず、健診を受診して病気の状態を把握し、治療を再開しましょう。

※受診には受診券が必要です。発行の手続き等は加入されている保険の保険者へお問い合わせください。
(令和8年4月1日時点で時津町国民健康保険に加入されている方には受診券を5月に送付しています)

時津町国民健康保険加入者の方は、特定健診（人間ドックや職場での健診を含む）を受診した後、国保・健康増進課窓口にて健診結果をご提示いただくと、**時津町指定ごみ袋（中）を1冊差し上げます。**
ただし、職場での健診を受診した方は窓口で問診票の記入が必要です。

集団健診（11月27日～11月30日実施分）のお申込み締め切りは、10月9日（金）です。町公式LINEからのお申し込みもできます。集団健診では、「特定健診」と同時に「がん検診」もお得に受診することができますので、未受診の方はぜひお申し込みください。

特定健診の受診方法等は、町ホームページに詳しく掲載しておりますので併せてご確認ください。
町ホームページ（特定健診）はこちらの二次元コードから→

